

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和5年12月12日（火曜日）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午後2時50分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 浅野 博文 副委員長 金田 靖典 委 員 中山 明保 加嶋 辰史 米村 京子 吉野 恭介 石田憲太郎 岡田 信俊		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	事務局長 保木本英明	議事係主任	橋本 圭司
出席説明員	<p>【教育委員会】</p> <p>教 育 長 尾室 高志 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘 次長兼教育総務課長 山下 宣之 教育総務課課長補佐 小清水晃子 教育総務課学校施設係長 石原 裕也 次長兼学校教育課長 安本 雅紀 学校教育課参事 米澤 武昌 学校教育課課長補佐 福山あゆみ 総合教育センター所長 中村 礼子 総合教育センター所長補佐 岡田 康子 学校保健給食課長 山根ちはる 学校保健給食課課長補佐 谷村 彰彦 文化財課長 佐々木敏彦 文化財課課長補佐 佐々木孝文 生涯学習・スポーツ課長 須崎ひとみ 生涯学習・スポーツ課課長補佐 平田 政志 生涯学習・スポーツ課施設係長 岸本 和也 生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長 川上 哲実 中央図書館長 長本 次郎 中央図書館副館長 大角 正道</p> <p>【経済観光部】</p> <p>経済観光部長 大野 正美 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔 経済・雇用戦略課課長補佐 黒田 洋太 経済・雇用戦略課市場開拓係長 岩崎 勝紀 経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タウン推進室長 大角真一郎 経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タウン推進室主査 保木本 淳 企業立地・支援課長 金谷 幸一 企業立地・支援課参事 田中 英利 企業立地・支援課課長補佐 太田 順二 企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 米澤 裕治 観光・ジオパーク推進課課長補佐 山田 健一 観光・ジオパーク推進課観光振興係長 川口 隆 経済観光部参事 前田 武志</p> <p>【農林水産部】</p>		

	農林水産部長 坂本 武夫 農政企画課長 増田 泰則 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 農政企画課担い手支援係長 高橋 誠 農政企画課生産振興係長 清水 保朝 農政企画課鳥獣対策係長 瀬戸川善一 林務水産課課長 山口 真二 林務水産課課長補佐 西谷 直之 林務水産課主査兼水産漁港係長 藤木 保州 農村整備課長 長石 良幸 農村整備課課長補佐 大和谷雅人 農村整備課総務係長 池田 泰博 【農業委員会】 事務局長 谷口 博信 局長補佐 広谷 英之
傍聴者	2人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時58分 開会

◆浅野博文委員長 ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおり、まず教育委員会の議案説明、報告を受けた後、経済観光部、農林水産部・農業委員会と進めてまいります。なお、本日は議案付託前の事前調査という位置づけで行っておりますので、議案につきましては、質疑は行いませんので御承知ください。ただし、聞き取りにくかった点、用語の確認は可能ですのでよろしくお願ひします。

また、請願の審査を1件行いますので、こちらもよろしくお願ひします。

【教育委員会】

◆浅野博文委員長 教育委員会の審査に入ります。

初めに尾室教育長に御挨拶をいただきたいと思ひます。尾室教育長。

○尾室高志教育長 皆さん、おはようございます。教育長の尾室高志です。本日は文教経済委員会の開催、ありがとうございます。学校では非常に今、インフルエンザがはやっております、11月に入ってからずっと次々、各学校が学級閉鎖、学年閉鎖、場合によっては学校休業というようなことになっております。本日も7つの学校で学年閉鎖等が行われているというような状況です。今後ますます寒くなりますとインフルエンザがはやると思ひますので、我々もしっかりと対応していきたいというふうに考えているところでございます。

本日は一般会計の補正予算をはじめ、5つの議案を御説明申し上げた後、3件報告させていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◆浅野博文委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様にお願ひします。

議案第139号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆**浅野博文委員長** それでは議案第139号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、山下課長。

○**山下宣之次長兼教育総務課長** 教育総務課の山下です。それでは議案第139号令和5年度鳥取市一般会計補正予算（第7号）、所管に属する部分につきまして、お配りをしております資料1の文教経済委員会補正予算説明資料で御説明をさせていただきます。なお、歳入予算につきましては、歳出予算を説明する中で必要に応じて説明をさせていただきます。また、人件費の決算見込みによる補正につきましては説明を省略させていただきます。

では、資料3ページの一番下、教育費、教育総務費、教育振興費の鳥取市グローバル人材育成事業費を御覧ください。事業別概要は60ページの上段になります。補正額は4万5,000円あります。9月議会で債務負担の承認をいただきましたが、来年度オーストラリアのケアンズに中学2、3年生を派遣し、現地学校との交流やホームステイ、文化施設等の訪問などのプログラムを実施し、現地での英会話とともに、多様な文化と歴史に触れる研修を行います。派遣生徒につきましては現在選考を進めておりますが、申込書、意見書等、書類審査による一次選考及び面接による二次選考で決定をいたします。二次選考は事務局職員3名と外部委員3名による選考を予定しております、このたびの12月補正では二次選考の外部委員3名分の謝金として4万5,000円を計上いたします。申込みは105名の申込みがありまして、一次選考により41名を選考いたしました。今後、12月24日に予定をしておりますが、二次選考を経まして派遣生徒20名を決定する予定であります。

続きまして資料の4ページを御覧ください。小学校費、学校管理費の学校維持補修費（小学校・通常）です。ページの真ん中辺りになりますが、事業別概要は60ページの下段を御覧ください。補正額は2,770万8,000円を計上しております。各小学校に日常的に発生する施設の不具合について修繕等を行っておりますが、当初予算で確保した修繕費が不足するため、防火設備点検結果等に基づく修繕費を確保いたします。

続きまして教育振興費の特別教室等整備費（小学校）であります。事業別概要は61ページの上段を御覧ください。補正額は144万円です。児童数の増によりまして次年度に普通教室の不足が見込まれます富桑小学校におきまして、特別教室、パソコン教室を普通教室へ転用する改修を行います。事業の内容としましては特別教室から普通教室へ転用する改修及び消耗品費の購入費用であります。消耗品は教室用のロッカー等の物品の購入とOAフロアの撤去・張替え、ホワイトボードから黒板への改修など普通教室への改修に要する経費ということであります。

続きまして5ページの一番上になります。中学校費の学校管理費の学校維持補修費（中学校・通常）であります。事業別概要は61ページの下段になります。補正額は826万7,000円です。各中学校に日常的に発生する施設の不具合について修繕等を行っておりますが、当初予算で確保しました修繕費が不足するため、防火設備点検結果等に基づく修繕費を確保いたします。

以上でございます。

◆**浅野博文委員長** はい、中村センター長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。4ページに戻っていただけますでしょうか。4ページの上から7番目になります。事業別概要は62ページとなります。GIGAスクール構想事業費です。補正額は105万8,000円で一般財源としております。事業概要としましては、児童・生徒及び教職員用のタブレット端末修繕費として、現在修繕依頼が来ております14台と修繕依頼を受けている9台分、合わせて23台分の修繕費です。当初予算として111万8,000円分を修繕費として計上していましたが、9月末現在で不足分が見込まれるため増額補正したものです。

続きましてその4つ下、学校管理事務費（小学校）分です。事業別概要は62ページとなります。補正額は339万4,000円で一般財源です。事業概要としましては、小学校の教員用パソコン及びICT機器の故障に伴う修繕費として現在修繕依頼が来ている6台分と、業者が既に修繕依頼を受けている14台分、加えて今後見込まれる修繕費の17台分を合わせて37台分の修繕費です。これは当初予算でも修繕費として80万円を計上しておりましたが、9月末現在で不足が見込まれるため増額補正等をするものです。

続きまして5ページ、上から2つ目になります。事業別概要は63ページです。学校管理事務費（中学校）です。補正額は221万7,000円で一般財源です。事業内容としましては、中学校教員用パソコン及びICT機器の故障に伴う修繕費としまして、現在修繕依頼が来ている6台分と今後見込まれる修繕費15台分、合わせて21台分の修繕費です。これにつきましても当初予算として修繕費80万円を計上しておりましたが、9月末現在で不足が見込まれるため増額補正するものです。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課、佐々木でございます。同じく資料5ページの下から4行目を御覧ください。項、社会教育費、目、文化財保護費、河原歴史民族資料館管理費でございます。補正額は27万8,000円でございます。こちらのほうは河原歴史民族資料館のシロアリ駆除のための予算でございます。河原地域の民族資料の収集・保管・展示を行うとともに、地域の民族行事の体験的な学習の場所として河原歴史民族資料館は利用されております。このたびの修繕のために畳を確認したところ、シロアリの発生が認められたため、シロアリ駆除のための予算を計上するものでございます。

1つ下がります。青谷上寺地遺跡展示館・あおや郷土館運営管理費でございます。事業別概要は65ページの上段になります。補正予算額48万5,000円です。財源といたしましては全額、国の地方創生臨時交付金を活用することとしております。原油等の価格の上昇に伴いまして、指定管理者が負担する光熱費が増加しておりまして、施設の健全な管理運営に支障が出るおそれがあることから、増加した経費分として指定管理料を上乗せすることによりまして、指定管理施設における維持管理体制の持続化と円滑な管理を図ることとさせていただきます。

1つ下がります。歴史博物館管理費でございます。事業別概要は65ページの下段になります。補正予算額444万1,000円でございます。財源は先ほどと同様、地方創生臨時交付金を活用することとしております。こちらも指定管理者が負担する光熱費の増加した経費分の指定管理料を上乗せすることによりまして、指定管理施設における維持管理体制の持続化と円滑な管

理を図ることとするものでございます。

5ページ一番下の段になりますが、因幡万葉歴史館管理費でございます。事業別概要は66ページの上段になります。補正予算額は96万6,000円でございます。財源は先ほどと同様、地方創生臨時交付金を活用することとしておりまして、こちらのほうも指定管理者が負担する光熱費の増加した経費分の指定管理料を上乗せすることによりまして、指定管理施設における維持管理体制の持続化と円滑な管理を図ることとするものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。資料ページ6ページになります。集会所管理費でございます。予算書79ページ、事業別概要66ページ下段でございます。補正予算額は64万6,000円、全額、国の地方創生臨時交付金でございます。こちら先ほど文化財課と同様、指定管理施設における光熱費高騰への対応としまして、電気・ガス代等の増加分を計上するものでございます。国府町コミュニティセンター及び国府町プール分となります。

続きましてその下の文化センター施設管理費でございます。予算書79ページ、事業別概要67ページ上段でございます。補正予算額は268万円、全額、国の地方創生臨時交付金でございます。こちら指定管理施設における光熱費高騰への対応として文化センター分を計上するものでございます。

続いてその2つ下のさじアストロパーク運営管理費でございます。予算書79ページ、事業別概要67ページ下段でございます。補正予算額は93万1,000円、全額一般財源でございます。これは、1つはアストロパーク会計年度任用職員の人件費の決算見込みによる補正ということと46万6,000円、それからもう1つは防火対象物点検によりまして、非常用照明の老朽化やバッテリーの容量不足等の指摘がございましたので、それに伴います器具の取替え費用でございます。こちらが46万5,000円になります。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。同じく6ページ一番下になります。

5、保健体育費、3、学校給食費、一般管理費（学校給食センター）です。事業別概要は63ページ下段となります。補正額は436万8,000円です。人件費以外のもので本年9月下旬に実施をしました学校給食センターの施設内点検において、4つの給食センターで調理場などに設置しております天井近くに窓がございます。こちらの窓の開閉設備が不具合を生じているということの指摘を受け、今回合計9か所の取替え修繕を行うための予算、307万円を計上するものでございます。

続きまして次ページ、7ページ一番上の学校給食センター整備費、事業別概要は64ページ上段になります。補正額305万8,000円です。これは新たな学校給食センター整備に関わります設計を進めるに当たりまして、調理現場の意見なども十分踏まえた厨房の機器など配置をするに当たりまして、市が基本とする考え方を示す敷地図、それから平面図などのモデルプランを作成するために学校給食専門の業者へ作業委託をする経費を計上するものでございます。このモデルプランは基本設計の前提となるものでして、市が責任を持って進める従来型で事業を進

めますので、大変重要なものとなります。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。資料ページ7ページでございます。体育施設管理費です。事業別概要68ページ上段でございます。補正予算額は475万2,000円、全額、国の地方創生臨時交付金でございます。こちら指定管理施設における光熱費高騰への対応として、鳥取市武道館ほか21施設の電気・ガス代等の増加分を計上するものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中村センター所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。続きまして債務負担行為について御説明いたします。事業別概要84ページを御覧ください。事業名はGIGAスクール運営支援センター事業費です。限度額は1,623万6,000円、期間は令和6年度です。財源内訳としましては国補助が3分の1で541万2,000円、一般財源が1,082万円です。事業の目的としましては、GIGAスクール構想により令和3年度から1人1台端末を活用する中、児童・生徒及び教職員を含む学校支援として、令和4年度よりGIGAスクール運営支援センターを委託運営してきたところでございます。2年が経過する中、学校の多様なニーズに対応が求められるとともに、経年劣化による機器の不具合も増加しております。今後も適切な環境整備を行い、より充実した支援を行うためにプロポーザルによる業者選定を行い、新年度4月からの運営支援センター委託を実施するため債務負担行為を行うものです。

主な事業内容としましてはヘルプデスクの設置及び運用、校内ネットワーク環境に関する運用・保守、端末に関する運用と保守、そのほかのICT機器に関する運用・保守、月次報告等です。

今後の取組としましては令和6年2月プロポーザル公告し、令和6年3月業者選定、令和6年4月には運用開始の予定としております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。債務負担行為の2つ目になりますが、事業別概要は85ページとなります。鳥取市学校給食センター整備事業費でございます。限度額としまして5,147万1,000円、期間としましては本年度より令和7年度。財源内訳としては起債のほうが3,030万円、残りは一般財源となります。事業の目的ですが、これまで御説明をさせていただいております老朽化する第一・湖東給食センターを統合しまして、新たな給食センターを整備するというものに関連するものでございます。

事業の内容としましては、設計に関わります業務です。今後の取組としましては、設計業務としまして今年度末になりますが、今年度より令和7年度まで、それから建設工事期間としましては令和7年度から令和9年度、また、令和9年度夏休み明けに開業を目指しておるところでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、以上の説明がありました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 続いて指定管理に関する議案の説明となりますが、委員の皆様にお伺いしたいと思います。この後、指定管理に関する議案が4案ございますが、執行部からの説明は一括して受けることとしてもよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議案第191号鳥取市海洋センターの指定管理者の指定についてから議案第194号鳥取市文化センターの指定管理者の指定についてまで（説明）

◆浅野博文委員長 それでは議案第191号鳥取市海洋センターの指定管理者の指定についてから議案第194号鳥取市文化センターの指定管理者の指定についてまで、以上4案を一括して議題とします。

執行部より説明をお願いします。須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。議案第191号から194号につきましては、地方自治法の規定によりまして指定管理者の指定について議決を得るため提案をさせていただくものでございます。全て生涯学習・スポーツ課の関係になりますので、続けて御説明をさせていただきます。

まず、議案第191号鳥取市海洋センターの指定管理者の指定についてでございます。付議案は139ページになります。説明資料は2ページからでございます。施設名は鳥取市B&G海洋センター、指定管理期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間でございます。指定管理者候補者として選定された団体は株式会社さんびるでございます。現在の指定管理者でございます。

選定された団体の提案内容ですが、指定管理料は総額で8,635万円、事業内容としましては子供から高齢者までが健康増進活動の拠点として利用でき、楽しくスポーツを楽しめる運営を行い、自主事業では剣道教室、ヨット・カヌー教室、初心者水泳教室の継続や利用者のニーズに合った新規教室、イベント等も実施すること、また、総合ビルメンテナンスで培った技術・経験・ノウハウを生かしながら維持管理を行うこと等となっております。

選定の理由としましては申請書類に基づきまして提案説明を受け、質疑応答等行い審査選考した結果、施設の管理運営について実績があり、応募申請書での前向きな提案が評価された株式会社さんびるを指定管理者候補者として選定するものでございます。選定を行った委員会は鳥取市教育委員会指定管理者選考委員会でございます。審査項目及び配点ですけれども、審査項目は14項目、各5点満点で配点合計は70点となります。35点に満たない審査員が3人以上いた場合や3つ以上の審査項目の評価点を1点とした委員が3人以上いた場合は失格となります。株式会社さんびるの評価点は、審査委員5名で合計235点でございました。失格要件に該当する評価はございませんでした。事業計画書等につきましては5ページから32ページになりますので御覧ください。

続きまして、議案第192号鳥取市サッカー場の指定管理者の指定についてでございます。こちらは付議案141ページになります。説明資料は33ページでございます。説明資料のほうには都市公園であります千代川倉田緑地もバードスタジアムと一緒に公募して、一緒に審査をして

おりますので資料には一緒に入れておりますけれども、倉田緑地につきましては都市環境課の所管となりますので、生涯学習・スポーツ課はサッカー場のみ御説明をさせていただきます。

施設名は鳥取市営サッカー場バードスタジアム、指定管理期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間でございます。指定管理者候補者として選定された団体は一般財団法人鳥取県サッカー協会でございます。現在の指定管理者でございます。

選定された団体の提案内容ですけれども、指定管理料はサッカー場につきまして5年間で2億4,240万円でございます。事業内容としましては国内トップレベルの大会や県内大会を開催し、競技者や鳥取市民に対して最高のプレーや観戦環境を提供すること、また、自主事業においてサッカースクールやスタジアム一般解放などに加え、オリンピックやワールドカップ開催時のパブリックビューイング会場としての活用や結婚式等の前撮りのフォトスポットとしての活用も検討していく。そして、会議室などの施設の諸室についても講習会やセミナー会場、学習スペースなどの利活用も目指していくということでございます。

選定の理由としましては審査書類に基づき提案説明を受け、質疑応答等行い審査選考した結果、施設の管理運営について実績があり、応募申請書への前向きな提案が評価された一般財団法人鳥取県サッカー協会を指定管理者候補者として選定するものでございます。選定を行った委員会は鳥取市教育委員会指定管理者選考委員会でございます。評価点は審査委員6名で合計が287点でございました。失格要件に該当する評価はございませんでした。事業計画等につきましては36ページから49ページになります。

続きまして、議案第193号鳥取市コミュニティ施設の指定管理者の指定についてでございます。付議案は143ページになります。説明資料は50ページでございます。施設名は鳥取市佐治町コミュニティセンター、指定管理期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間でございます。指定管理者候補者として選定された団体は特定非営利活動法人さじ未来でございます。現在の指定管理者でございます。

選定された団体の提案内容ですけれども、指定管理料は総額で9,312万5,000円、事業内容としましては総合支所地域の中でも過疎化と少子高齢化が突出した佐治町におきまして、生活に必要なサービスや機能を維持していくため、より地域の実情に合った事業展開や利活用に取り組んでいくこと、また、総合支所や総合福祉センターなどが近隣にある地理を生かして利用者のニーズに沿った事業、喫茶コーナーやふれあいサロン、通信カラオケなどの自主事業を継続すること、そして、利用者目線での対応に努め、柔軟な対応に取り組むということでございます。

選定理由としましては、鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定等に関する事務取扱要綱に基づきまして、指名指定により指定管理者候補者の選考を行った結果、施設の管理運営について実績があり、応募申請書での前向きな提案が評価された特定非営利活動法人さじ未来を指定管理者候補者として選定するものでございます。選考を行った委員会は鳥取市教育委員会指定管理者選考委員会でございます。評価点は審査委員5名で合計217点でございました。失格要件に該当する評価はございませんでした。事業計画等につきましては53ページから63ページになります。

続きまして、議案第194号鳥取市文化センターの指定管理者の指定についてでございます。付議案は145ページになります。説明資料は64ページになります。施設名は鳥取市文化センター、指定管理期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間でございます。指定管理者候補者として選定された団体は一般財団法人鳥取市教育福祉振興会でございます。現在の指定管理者でございます。

選定された団体の提案内容ですけれども、指定管理料は総額で4億5,103万円、事業内容としましては各プロモーターや地元報道機関などと連携を行い、音楽・舞踊・伝統芸能など様々なジャンルの公演や鳥取市文化団体協議会などによる絵画や書道などの展示を行うこと、また、新規事業として相談機関・各教育機関などで学ぶ児童・生徒を対象に舞台体験や科学、工作など普段触れることができない様々な体験を提供すること、そして、利用者や来館者から寄せられる意見を整理し、可能な限り実現を目指すということでございます。

選定の理由としましては申請書類に基づき提案説明を受け、質疑応答等を行い審査選考した結果、施設の管理運営について実績があり、応募申請書での前向きな提案が評価された一般財団法人鳥取市教育福祉振興会を指定管理者候補者として選定するものでございます。選考を行った委員会は鳥取市教育委員会指定管理者選考委員会でございます。評価点は審査委員6名で295点でございました。失格要件に該当する評価はございませんでした。事業計画書等につきましては67ページから104ページになります。

説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、以上、御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 要望なんですけども、一番最後のとこの文化センターの、75ページ見ていただければ分かるんですけど、これは令和元年から5年度までの実績がちゃんと入っているんです。それから6年から10年の今後どういう形でどういう事業やってどういう人たちを対象にするのかというね、ちゃんとこう裏付けの数字みたいなんが入っているんですね。これはとっても大事なことだろうと思うんです。特に過去3年間はコロナ関係ありましたからね、どれだけ人が使われたか、使われなかったというのは今後の大きな材料になると思うし、今後の5年間をどうやっていかれるんかっていうのがよく分かるんだろうなと思う。残念なことにその前の3つに関しては、海洋センターもそうですし、27ページ見ていただければ分かるように、収支の計画は載っているんですけども、どうもどう見ても一体どういう形で何が使われているのかっていう利用状況がよく分からないんですよ。できればどういう事業にどういう方々が参加されてきたのかというのが分かるような資料をつけていただくと、とっても参考になるな。それから45ページの市営サッカー場の利用状況もそうなんです。これも収支計画ばっかしが載っているんですけども、残念なことにその利用状況っていうのはよく分からない。それからサッカー場のほうはちゃんと収支の指定管理っていうか、利用料の収入も900万ぐらい積んでますから、過去のその実績ですね、過去5年間がどういう収支実績であったのかっていうのも併せて載っていただくと、とっても分かりやすいなと思うんです。そこは佐治のコミュニティ

センターもそうです。ここも利用料金なんか10万円ですけどもが、どういう形で利用されているのか、何が一体どういう形でいうようなことが分かるような資料を併せて添付していただくと、5年に1回しかこれ審査がありませんから、目の前を何も通らないんですよ。5年前の見ても同じ形式なんです。その辺ではせっかく営利目的ではありませんから決してね。だから、例えば企業努力として幾らかの収支を目標にするかっていうのを成果主義で求めるつもりはさらさらありませんけれども、実績としてどういう施設がどれだけの方々がどういう事業で使われているのかっていうのが分かるようなものを併せて資料としていただければありがたいなと思いますので、よろしくをお願いします。来週が審査の結果ですので、来週で結構ですのでよろしくをお願いします。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしくをお願いします。

そうしましたらそのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

令和5年請願第8号鳥取市武道館に空調（冷房設備）の早急整備を求める請願（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 続きまして請願審査に入ります。

令和5年請願第8号鳥取市武道館に空調（冷房設備）の早急整備を求める請願を議題とします。

まず、本請願の紹介議員として石田委員と岡田委員がいらっしゃいますが、何かございますでしょうか。はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 失礼します。いわゆるこのところすごい夏、何か特に猛暑が続くということで、どんどん気温も上がってくる中、県内の小学校、中学校、高等学校の教育施設にはいろいろとエアコンもついておりますし、新しい市民体育館はすばらしい空調もついておるといような中で、いわゆる取り残されておるといような感覚で、空調を武道館にもお願いしたいといようなことであります。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 今、岡田委員のほうから御紹介いただきました。同趣旨であります。今日、附属添付資料が配布されておると思います。こっちにちょっと詳しく近年の状況とか書いてありまして、特に今年なんかはもう御承知のとおり猛暑日が過去最高といようなこういう状況の中で、特に夏場の冷房のない状況の中での武道館での練習というのは非常に課題であるといようなのが如実に出てまいりました。

ここに書いてありますように、7年前から県のほうといたしましても中学校の総合体育大会、柔道競技等もう米子の県立の武道館での開催になっているといようなこともありまして、なかなかこちらの鳥取市域での練習とか講習会とかいようなところの開催自体がなかなかもう難しいっていう状況になってるという中で、何とか空調設備の整備をという声でありまして、これに賛同させていただき今回請願として紹介議員として名を連ねさせていただいたといものでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 以上、説明をしていただきましたけども、それでは本請願につきまして委員の皆様より御意見を申し上げます。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 武道館の空調設備設置ということで、これまでも多くの議員さんが防災目的であったり、スポーツの振興目的でそうした空調設備ということで体育館だとか武道館っていうことでの設置を質問されてこられた折に、執行部なり教育長の答弁は、統合っていうような複合機能を持たせるとか、統合するっていうタイミングで考えたいということで答弁をいただいていたんではないかなと思ってるんですけど、かなり何年にもわたってそういった多くの議員さんが質問されたことに対して答弁されてこられておりますが、これまでどんな調査であるとか、検討であるとか、費用であるとかっていったようなことを教えてもらえたらありがたい、検討内容を教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。現在鳥取市の武道館ですけれども、平成12年に鳥取県から移管をされまして、無償譲渡ですけれども、その際に移管前の11年度には県のほうが改修工事を行われました。耐震改修とか、一部設備の改修ということで行われてきたところでございます。そのときに冷房設備というのはないわけですけれども、夏期は、現在大型扇風機6台とそれから冷風機2台で対応してはいたり、それからコロナもございましたし、ということもございまして網戸等も設置をしているところでございます。なかなか空調設備の設置には至ってはないんですけれども、エアコンの整備費等検討しましたら、市民体育館とか、現在行っております用瀬町民会館ですとか、そういったところの空調設備の工事費等を考えましても約7,000万円から8,000万円空調設備のほうがかかるということで費用は概算をしているところでございます。

また、ランニングコストとしましても他市の状況等確認しましたら、ちょっと大きさが違ったりっていうことはございますけれども、一月40万円から60万円というようなこともございます。今は一月20万円ぐらいの電気代ということになっております。

それから他市の状況を確認しましたら、鳥取県内ですけれども、鳥取県内につきましては、やはり米子市の武道館であるとか、倉吉市の武道館であるとかっていうところも、現在は、エアコンはございません。ただ、県立の武道館にはございますし、島根県の県立の武道館のほうにもエアコンのほうは設置があったりっていうことがございます。ただ、市町村レベルではなかなか設置はされていないのかなっていうところはございます。そういったところの検討でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。ちょっと具体的に尋ねてまいります。この施設の、武道館の利用者数っていうのは大体どれぐらい年間ありますか。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。この鳥取市の武道館ですけれども、令和4年度は約2万人ですね、2万659人です。令和3年はコロナ等もありまして1万8,000人ということになっておりますけれども、平成30年辺りになります

と、コロナがまだないときでございますけれども、3万5,526人ということで3万5,000人ぐらいは、以前はあったということでございます。令和5年は10月末現在ですけれども、1万5,000人ということで利用者に利用をさせていただいております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。他の競技と比べたときに、すみません、これは武道館なので剣道だとか、柔道だとかっていった競技だと思うんですけど、もっとほかの競技団体では影響度が今どれくらいあるのかなと思って尋ねさせてもらったんですけど、ほかの競技で…、止めました。すみません。元に戻ります。

この施設築52年ぐらいですか、なっていると思うんですが、更新計画っていうのはあるのか、ないのか教えてください。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 現在のところは、更新計画はございません。先ほども申し上げましたけれども、平成11年には県のほうが耐震改修とかということで、改修工事を実施しております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 すみません。自分ばかり質問して。これ指定管理で運用されてるんだと思いますけども、指定管理者はどのように思われているのかっていう辺りを教えてほしいんですけど、この請願書のくだりのほうで、他方、少子高齢社会が顕著な鳥取でこのような劣悪な環境の鳥取市武道館っていう表現がしてある、劣悪っていうのが当たっているのかどうか。そして、その下にはねりんピックへの東部地区における武道分野での参加者の減少が起こるものと危惧しているっていうことに対して、そしてもう1つは、武道館はどこにでも造られるものではなくって書いてあるんですけど、そこら辺のちょっと3点についての指定管理者の声がもし分かっていたら教えてほしいんですけど、教育委員会の考えでも結構です。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 そこまで劣悪だというようなことで指定管理者から御意見をいただいたということではございませんし、今までも空調設備を設置してほしいということで、どんどん要望があったかっていったら、そういうわけでもないんですけども、ただ、武道館がほかの体育館と違う部分がございます、床の構造がやはり一般の体育館とは違う造りになっております。武道館は素足で利用するというのもございますので、怪我や事故の発生を低減させるように床板のほうには下にクッションゴムとか、スプリングというものが入っておりまして、体育館よりも弾力性が高くなっているというようなことがございます。ですので、素足で踏み込んだときの衝撃を吸収しやすくしたりっていうようなことがございますのでやはり、なかなかほかの市民体育館であるとか、そちらを使ってしてくださいっていうわけにはなかなかいかないんだっていうようなところは、御意見は聞いております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。取りあえず収めます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。須崎課長が概算で工事費も込みなんですかね、7,000万円から8,000万円って数字を調べてきていただいたので、ちょっともう少し聞きたいんですけど、1階が板張りで空手とかされてた、2階が畳の部屋で合気道や杖、柔道、なぎなたとかされてたと思うんですけど、2階の部分だけの空調の金額なのか、更衣室とか併せて全部をひっくるめた金額だったのか教えてください。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。2階の修道場ですね、あちら全面と1階の補助道場になりますけれども、その1面の整備費でございます。

◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。それぞれ幾らずつか、もし出てたらお聞きしてもよろしいですか。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。それぞれいいですか、ちょっと細かい数字ではないんですけども、大体空調機器の本体が1台当たり600万円ということと、それから附属設備等で600万円というようなことで1,200万円ぐらいはかかるであろうというところがございます。それで、今、市民体育館のほうが、メインアリーナのほうが4台ついております。ですので、武道館はそれよりも狭いので、2台か3台か、ただ、建物自体の保温性、断熱性がありませんので、それがどれぐらい必要かっていうところがございますけれども、大体附属設備とそれから1台当たりの空調機器の本体の金額1,200万円の4台当たりってということと、あとは配管等の経費等をざっと見込んで7,000万から8,000万円ということで、概算をしております。

◆浅野博文委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。お答えいただきました。そしたら最後ですけども、後づけの設置になりますけれども、現在の武道館に構造上設置して安全面大丈夫かというところだけ教えてください。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。これから当然専門家に入っていて見ていただくということが必要かとは思いますが、平成11年には耐震改修の工事が行われておりますので、設置はできるのではないかなというふうには考えているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。中山委員。

◆中山明保委員 中山です。確認ですけども、この武道館は建て替えの予定は当面ないと、それとどれぐらい後、持ちそうかっていうのが分かればってということと、基本的には僕はいるものは必要だと思うんですけど。それともう1つ、財源的にこういう設備をするには何かいいメニューがあるのかどうかっていうものをお聞かせください。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 どれぐらい持つかというのは、ちょっとはっきり今、分

かりませんけども、活用できる財源につきましては国の学校施設環境改善交付金というのがスポーツ施設整備事業でも使えるようになっておりますので、そちらが、補助率が3分の1ということがございますので、そういったものが使えるのではないかとというふうには考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 すみません。お聞きしたいんですが、空調が7,000から8,000万っていうことでお伺いしました。この空調っていうのはあれですかね、冷暖房ですかね。今回の請願は括弧書きで冷房っていうことで、私もこの提出者の5名の方のうちのお一人からもお話を聞いたんですけども、特に暖房は必要ないんだと、夏場のこの冷房といいますか、暑さ対策っていうところがとにかくそこが大事なんだということをおっしゃってたのを伺いまして、その辺りが、冷房だけの設備であつたらどうなんだろうかと思ひまして、ちょっと聞かせていただきたいと思ひます。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。冷房だけの設備っていうのはなかなか今、ないかもしれませんので、今、計算しておりますのは冷暖房ということでは一応、概算は見ておるところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 今、空調といつたら冷暖房なので冷房だけっていうのはなかなかないのかもしれないですね。ただ、おっしゃっておられたのは、とにかく冷房機能がほしいんだということでありまして、多少それでも冷房のほうが費用的に安くなるのかどうかっていうところは検討する上で必要になってくるだろうなというふうに思ひましたし、あと、これは委員の皆さんにもお話ししておきたいのが、言っておられたのは建物の建て替えとか云々っていうことは一切望んでいらっしやらなかったようです。それこそ4ページ目のほうにありますけども、今の建物で歴史的にも意味合いの深い場所だというようなこともあつたり、そういうこともあつて今の建物の改築とか移設とかいうようなことは一切考えていないということで、とにかく冷房の設備っていうところが、今、本当にとにかく必要とされる機能なんだっていうところをおっしゃっておられたというのを申し添えたいと思ひます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 優先順位、市の認識がちょっと聞きたいんですけど、学校の教室なんかもまだまだ空調の入ってない、整ってないところがある中で、こういったスポーツ施設っていうのをどのように考えていかれるのか、防災っていうようなこともあろうかと思ひますけども、そこら辺の考えがもしあれば、方針的なものがあれば教えていただけないでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、尾室教育長。

○尾室高志教育長 教育長の尾室です。教育委員会全体としての施設の空調設備につきましては、今、やっております。学校施設を今、最優先でやっております。新たに施設を造つたり、例えば市民体育館とかそういった場合には当然、附属設備としてそういうものを設けることとしておりますが、この武道館に限らず地区体育館とか、様々な体育施設がございますので、優先順

位をどのようにしてつけていくかっていうところまでは、まだ検討できていません。今は学校施設の空調を優先的に整備しているところでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。武道館と言われる施設は鳥取市には何館ありますか。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 武道館というのは1つの施設でございます。あとは弓道場がございますけれども、武道館というのは1つでございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 自分の認識違いかもしれませんが、南中のところにはないんですかいね。武道館っていうのは。

◆浅野博文委員長 尾室教育長。

○尾室高志教育長 ございますが、あれは南中の武道館ということです。

◆浅野博文委員長 吉野委員。

◆吉野恭介委員 仮にこの市の武道館に空調設備が設置っていうことになると、南中の武道館かも分からんですけど、同じ武道をやっている、そういった施設にそういった空調施設を優先的につけていくっていう考えはありますか。

◆浅野博文委員長 はい、尾室教育長。

○尾室高志教育長 そのところはまだ検討しておりませんが、学校の施設、特に体育館がまだ全然これ空調が整っておりません。現在やっていますのが特別教室、理科室とか音楽室を、まずそういったものをまず優先的に整備する。その後学校施設のいわゆる体育施設になりますかね、武道館を含めた体育館に向かいたいとは思っています。ですから、そういった中で、外部的な地区体育館なり、武道館なりというものをどのように位置づけていくかっていうのをこれからちょっと検討してみたいなというふうに思っております。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 くどいようですが、体育館と武道館、あと学校施設ってところの空調設備を整えていくっていうことに関しての高低みたいな、どれを優先的にやっていこうっていうのはまだ考えができてないと理解してよろしいですか。

◆浅野博文委員長 尾室教育長。

○尾室高志教育長 このたびのこの請願を受けた段階ではそこまでは考えておりません。まず、教育委員会の中で進めていきたいのは、先ほど申しましたとおり、子供たちの教育環境、この学校施設の空調をまず整えていきたいと。その後で地区の体育館とかいろいろな体育施設があるかと思しますので、そういったところの空調もできたらなというふうには今は思っているところでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。最初に自分が尋ねた、ねりんピックへの参加が減るんでないかっていうような危惧っていうのに対しての答えをいただいてなかったような気がするんですけど。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 ねんりんピックへの参加が減るのではないかといいはすけれども、普段から練習がなかなかやりにくいってことが出てくるのかなとは思いますが、時間を考慮して練習をしていただくとかってことで練習を進めていただくということになると思いますが、それによってねんりんピックへの参加が減るかといったら、本当にやりたい方は実際には練習はされるとは思いますので、減るかなというふうには、ちょっと考えますが、以上でございます。

◆浅野博文委員長 吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。最後です。武道館はどこにでも造られるものではないってことに対しての市の認識を教えてください。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 武道館、競技人口からしましても、東部地区、剣道・柔道500名から600名ということで聞いておるところでございます。1か所、今、鳥取市の武道館でございますので、そのほかにもたくさんっていうことは現在のところは考えておりません。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 武道館の数ではなくて、多分これ歴史的にも意味合いの深い現在の位置にないといけないう意味で書かれているんだと私は思うんですけど、もし紹介議員さんのほうで何かそういった情報持っておられたら教えてもらえませんか。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 提出者のほうから5名おられて、私はその中のお一人しか承知しておりませんが、ここじゃないとあかんとかいうような、そういうようなことのお話は聞いてはおりません、そこまでは。さっきも言いましたように、どっかに移転とか新築とかってところまで求めているものではないと。それこそ耐震改修もされていて、この先まだしっかり使っていく、ある意味それこそ長年親しんできた歴史のあるものであるもので、そういう意味から建物は現状のままですと問題とするものじゃない。ただ、その冷房、この近年の猛暑の中での練習なり大会なりってところで非常に支障を来しているから、空調設備を整えていただきたいんだという意味合いで、そういうことでの紹介いただきまして、それならということで紹介議員として名前を上げさせていただいたということです。

◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰文委員 加嶋です。紹介議員ではないんですけど、尚徳館があった頃の、藩校があった頃の錬武館があった位置に建て替えられたものであったり、鳥取市きらめく120人にも書かれている山根幸恵先生、亡くなられていますけど、鳥取駅が鳥取市の玄関だとしたら、その鳥取市の床の間はどこかというところで久松山下のことを指されていた言葉を、今、剣道されている方々が語り継いでいるところでもあると思いますので、そういった先時代というんですかね、明治より前の鳥取藩の頃から引き継いであの場所をとるという思いが、紹介議員でも、山中先生とかも強い思いなのかなと察するところです。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。いいです。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。大体御意見は出たと思いますけども、どうでしょうか。今日、採決させていただいてもよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 よろしいですかね。そうしましたら、それでは討論に入ります。討論はありませんか。はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 鳥取市の学校なんかのいわゆる教室から、教育長のお言葉にもありましたが、特別教室それから体育施設にかかっていくんだというような御説明がありました。中体連等のいろんな大会なんかでも、今、夏場の試合が空調設備のある体育館に限るといったような大会運営になっておるように記憶しております。すごい気温の上がる体育館では試合もできない、させないというようなことになっておりまして、新しい体育館、市民体育館の空調も大変ありがたいところでした、ほかにもその産業体育館、それから県民体育館が3つあって、何とか大会運営ができるとというような状況だと思います。

ということになりますと、武道場は、さっき課長の話にもありましたが、床から違うから、じゃあ、エアコンのある体育館で大会運営ということにもならないというふうにも思います。同じことで、ねりんピックもそうなので、高齢者の方々がいわゆるエアコンのないところではちょっと大会よう参加せんわいなというようなことも考えられると思いますので、ぜひ採択でお願いしたいということでもあります。以上です。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 私も応援したいという立場で賛成をしたいと思います。ただ、優先順位っていうようなところを、市の考えを明確にさせていただくということをお願いをしておきたいと思います。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 金田です。基本的には賛成したいと思います。かつて心頭滅却すれば火もまた涼しちゅうのがありましたけど、もうそんな時代じゃありません。とんでもなく暑いですから、多分防具を着ての運動っていうことになるのと本当にとんでもない体温になるんだろうなと思います。そういう面では子供たちの命と健康を守るためにも早急にそういうものは必要だろうし、今後の課題でしょうけども、引き続きこの武道館に続いて体育施設への空調設備の拡大の思いも込めまして、賛成ということにしたいと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。はい、米村委員。

◆米村京子委員 私は賛成の意見でございます。それで今、先ほど言われました金田議員も、優先順位のこと言われましたけど、優先順位よりとにかく子供たちの、皆さん参加する人の健康を守ることを優先にやっていただけたら、悪いことじゃないんで、もうこれに関しても、常にもうやっぱり柔道着を着て、剣道道具つけてやるっていうこと、本当に私は体験ない、息子が体験していて、それで今度防具かぶるよって言ったら僕は嫌だって言うんですよ。何でだって、鼻くそが取れんって言うんですよ。それってないだろうと思ったんですけど、単純にそんなよ

うなこと、要するにもう防具が入るともう大変だっていうことをしみじみと言ったのが鼻くその例だったと思うんですけども、でも、本当に着てしまうと大変だっていうことはしみじみ感じておりますので、本当にこれは空調きちっとしてもらって、それで応援する人も熱が入ると、どんどんどん場内がものすごい熱気にあふれるんですよ。その辺も踏まえて、どうかよろしくをお願いします。金田委員が言われたようにこれからいろんな学校の関係の体育館も含まれてくると思いますので、その辺のことも考慮しながら検討していただきたいと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。よろしいですか。反対はありませんか。はい、よろしいですかね。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。皆さんと同様に賛成はしたいんですけども、この文言についてですね、いろいろ劣悪だとか、文章的なことでちょっと気持ちが入りすぎているようなところがあると思いますけれども、趣旨はもう皆さん言うとおりでと思いますので、皆さんがこれの文章でいって言うなら賛成させていただきます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。

（「なし」という者あり）

◆浅野博文委員長 以上で討論を終結します。

これより令和5年請願第8号鳥取市武道館に空調（冷房設備）の早急整備を求める請願を採決します。本請願の採決に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本請願は採択することに決定されました。

仁風閣の修理事業に伴う長期休館について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 続きまして報告に入ります。

仁風閣の修理事業に伴う長期休館についての御報告をお願いします。はい、佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課、佐々木でございます。教育委員会が作成しております説明資料の2を御準備ください。ページは2ページ、3ページとなります。仁風閣の修理事業に伴う長期休館についての報告でございます。

仁風閣は今から116年前に元鳥取藩士の池田家別邸として建築され、当時の皇太子殿下が鳥取行啓の際に宿舎として利用されました。昭和48年に国の重要文化財に指定され、翌年から3年間かけて修理工事が行われましたが、建物の老朽化が近年加速してきたことから、本格的な文化財保存修理工事のため、今年29日から約5年間休館します。修理工事期間は令和9年度末までを予定しておりまして費用は総額約5億5,700万円を見込んでおります。工事完了後に内部の展示等の設置を行うため、再オープンは令和10年度半ば頃となる予定でございます。

なお、仁風閣の閉館中も市の指定文化財である宝隆院庭園や宝扇庵の公開は継続することとしておりまして、3ページに掲載しておりますとおり、6月補正予算で計上いたしました仮設のガイダンス施設を仁風閣の前庭に設置いたしまして職員が常駐し、宝隆院庭園等の管理を行うとともに、仁風閣の修理工事の情報発信や鳥取城跡のガイダンスを行うこととしております。

休館直前イベントにつきまして、休館直前の1週間を御座所・特別見学ウィークといたしまして当時の皇太子の居室に使われ、開館以来入室することができなかった御座所を特別に公開いたします。御座所には当時の家具類や暖炉飾りなど貴重な調度品が設置されておりまして、他の部屋との格式の違いを体感していただけたらと思っております。御座所を公開することによりまして鳥取を代表する文化財を保存する意義が伝わってほしいというふうに願っております。公開の日時は今月22日の金曜日から28日木曜日までの9時から17時まででございます。なお、減免対象の方以外は通常150円の入館料をいただいておりますが、御座所・特別見学ウィークの期間中につきましては全ての方の入館料を無料とさせていただきますことしております。

報告は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい。

鳥取市立地区公民館の設置及び管理に関する条例の制定について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 次に鳥取市立地区公民館の設置及び管理に関する条例の制定についての御報告をお願いします。はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。資料2の4ページをお開きください。付議案は7ページから14ページになります。鳥取市立地区公民館の設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。この件につきましては議案第149号の関係になりますけれども、市民生活部の協働推進課におきまして議案が提出をされました。それで、総務企画委員会において議案の審査が行われますので、文教経済委員会におきましては報告事項というふうになります。

当委員会におきましてもこれまで何度か御説明のほうさせていただいておりますけれども、地区公民館につきましてはより幅広く活用する施設へと移行し、より豊かな暮らしの実現に向けて活用できる施設にしていきたいということで検討のほう進めてまいりました。

条例については新しい条例を制定して、旧条例、鳥取市公民館条例は廃止ということとさせていただきますと思っております。2番の旧条例との変更点でございますけれども、新しい条例を制定するというので、新条例の附則の中で旧条例の鳥取市公民館条例の廃止についてということも記載をしておりますので、新設と廃止のほうは1本の条例となっております。

それから2番目ですけれども、施設の名称は引き続き地区公民館としますということで市民の皆様が今までなれ親しんでいる名称を引き続き使うこととします。

それから3番目ですけれども、社会教育機関の施設から地方自治法による公の施設とし、教育委員会内の生涯学習・スポーツ課に設置を位置づけております中央公民館ですけれども、こちらのほうを廃止をすることとなります。新条例施行後は協働推進課がその役割を担っていきます。各地区公民館の統括とか、各種調整等が中央公民館の役割となりますけれども、現在、

生涯学習・スポーツ課が中央公民館に位置づけられておりまして、生涯学習・スポーツ課長が中央公民館長を兼務しているところでございます。ですけれども、こちらのほうも形骸化しているところもありまして、新条例では中央公民館を設置せず協働推進課がその役割を担うということになります。

続いて4番ですけれども、新条例施行後は中央公民館の廃止に伴いましてその諮問機関となります公民館運営審議会も廃止となりますが、引き続き生涯学習・スポーツ課におきましては社会教育委員会議で社会教育とか、生涯学習について委員の皆様にご意見をいただくこととなりますし、協働推進課におきましては、市民自治推進委員会において地区公民館を拠点としたまちづくりの推進や地区公民館の円滑な運営についても御意見をいただくこととしております。

それから5番でございます。利用制限を緩和し、公民館を利用できる対象範囲を拡大しますということで社会教育法の縛りのない施設となりますので、地域外の住民や営利目的でも使用はできるようになります。

6番でございます。営利目的で公民館を使用する場合は施設使用料を徴収しますということで、営利目的での使用は施設使用料を徴収することになります。使用料につきましてはコミュニティセンター等の類似施設を参考に料金を定めておるところでございます。

7番です。施設の所管を教育委員会から市長部局へ移管します。地区公民館の所管は市長部局へ移管となりますけれども、生涯学習事業は今までどおり市長部局と教育委員会が連携して推進をしております。

今後の予定としましては新条例制定の議決をいただきましたら規則、マニュアル等の整備を行い、周知を図り、令和6年4月から条例の施行、運用開始という予定にしているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ホール等文化施設のあり方に関する基本方針について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 続きまして、ホール等文化施設のあり方に関する基本方針についての御報告をお願いします。はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。続いて資料ページ、5ページになります。ホール等文化施設のあり方に関する基本方針案について御報告をさせていただきます。この件につきましても9月議会、6月議会等でも御説明させていただいているところでございますけれども、市民政策コメントでの御意見や庁内検討会議での検討等踏まえまして、基本方針素案の記載内容を一部変更しまして基本方針案を作成しておりますので、素案からの変更点について御説明をさせていただきたいと思っております。

改めまして市民会館と文化センター、文化ホール、福祉文化会館のこの4施設ですけれども、開館から41年から長いもので56年が経過をしているところでございます。耐震性や老朽化など課題を抱えております。基本的な方向性としてしましては、これらの施設を再編しまして新たな

施設の整備について検討を行うということで進めているところでございます。また、将来を見据えて既存施設は段階的に縮減しつつ、本市の文化芸術振興等のためによりよい環境を提供していくという考え方で進めているところでございます。

素案からの変更点につきましては、基本方針、この資料2の19ページになりますけれども、こちらの中心拠点におけるホール等文化施設の方向性の中の水色の四角の部分になります。そこを一部変更しているというところでございます。

もう一度説明資料の5ページのほうに戻っていただきまして、この5ページの説明資料の四角の中になりますけれども、赤字部分が追加部分ということになります。黒字部分の④番を削除しまして新たに赤字の4、5を追加をしているところでございます。

まず、①番ですけれども、市民会館、文化センター、文化ホール、福祉文化会館の4施設を再編し、本市における文化芸術振興の拠点となる新たな施設の整備について検討を行うということで、ここは変更はございません。それから2番目ですけれども、新たな施設の整備候補地については利用者の利便性、にぎわいの創出、文化芸術の振興などの観点から検討を行うということで、整備候補地については素案のほうには入れておりませんでしたけれども、整備候補地の考え方について入れているところでございます。それから3番です。新たな施設に導入する機能とそれぞれの規模については現在行われている文化芸術活動の維持・促進を図ることを念頭に検討を行う。ここも変更はございません。それから4番と5番になります。4番は市民会館及び文化センター、文化ホールについては建物、設備の現状・課題や新たな施設の整備に向けた見直しなどを踏まえ、利用を停止する時期や建物・土地の利活用に関する検討を行う。5番につきましては、福祉文化会館については建物設備の現状・課題を踏まえ、関係団体などと協議しながら利用の停止や建物・土地の利活用に関する検討を行うということで、既存の施設の考え方について市民会館、文化センター、文化ホールの3施設とそれから耐震性の低い福祉文化会館と分けまして検討をしていくこととしております。あと、記載内容を変更する上での考慮した要素につきましては以下の記載のとおりでございますので御覧いただければと思います。

今後の進め方につきましては来年2月をめどに本基本方針を確定するとともに、新年度予算案に新たな施設に導入する機能や規模など具体的な検討に要する経費について、文化交流課のほうで計上していく方向で考えているところでございます。

以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見等ございますか。よろしいですか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 金田ですけれども、この市民会館、文化センター、ホール、福祉文化会館、この4種類の再編っていうのが言われて久しいんですけども、結局この4つをどうするのかっていう話になるとコンパクトシティの問題、それから中心市街地の辺りとの絡みでくると、だんだんだんだんね、結局は中心市街地の辺りの話になってくるような気がするんですよ。それで、ふっと思ったのが、例えば市民会館の利用されている方、文化センターそれから福文を利用されている方一体どっからどういう形でやってきているのかっていうのはつかんでおられ

ますかね。だから利用者の動向ですね。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。利用者の動向については、ちょっとここには資料のほうがございますけれども、その5ページの(1)ですね。変更の理由の辺りにもありますように、公共交通の利便性が高いことによりまして車を運転しない来場者等も訪れやすくというようなこととか、東部圏域に加えて県中西部それから県外からも利用が多くなるような形での利用を目指したいというところでございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 そこでだから出てくるのは駐車場どうすんだっていうところも出てきたりするんですね。中心市街地はくる梨をはじめ、かなりそういう面では縦線、横線、交通網しっかりつくろうって言って、今、いろんな形で計画されているんですけども、何か、どんどんコンパクト化してしまっただけでね。言えば川東の話になってしまって、川西の文化圏ってどうやって守られているのかなと思いつつながら、分かりますか。千代川以東の話になってしまって、以西の話はどうなっているのかなというような形で思うわけですよ。

文化圏というのは基本的には鳥取市全体がどう文化的に完備されていくのか。新市地域の場合にはそれぞれのところに、今までの支所があったところに文化ホールやコミュニティホールが残って、それを何とか細々と使つとるというのが現状なんだと思うんだけど、文化要求というのは決して中心部だけの話じゃなしに、周辺部だっていっぱいあるわけですから、その辺りをもう少し整合性が取られるようなプランみたいな、何か思いつかないのかなと思つて。ここを利用されている方々は一体どっからどういう形で来ているのかなっていうのを知っておられればなと思つたんですけど、機会がありましたらぜひともそういう動向調査も含めて、県外で、因幡圏域で麒麟も麒麟で因幡圏域でやられるというのは1つのあれですけども、そこも視野に入れれば、そういう方々がどういう形でこういう文化施設を利用されてるのかというのもぜひとも、動向調査みたいなことが、文化要求のやっぱり広がりっていうのはどうやってつくるのか、集めて中心部にすぐ行ける人たちが使つとったってなかなか広がりませんから、その辺りもちょっと視点としてどっかに置いていただければありがたいと思います。意見です。

◆浅野博文委員長 御意見ということで。はい。そのほかございますか。はい、米村委員。

◆米村京子委員 金田委員のやっぱりちょっと御意見を私も聞いてみたいと思つていますし、あと、もう1つお願いして聞きたいことが、鳥取市民会館は耐震化したんですよね、1回、何年前だかに。その耐震の内容といいますか、どの程度補強してどの程度持つのか、補強方法なんか、設計図見ないと分かんないと思つたんですけども、どの程度何年持つ耐震なのかということをお聞きしたいと思つたんですけども、よろしくお願ひします。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 市民会館につきましては教育委員会の所管ではなく文化交流課のほうの所管になりますので、そういった資料は申し訳ございませんがございません。以上でございます。

◆浅野博文委員長 米村委員、どうですか。

◆米村京子委員 いやいや。すみません。今の、耐震して何年持つのかということだけ聞けばよろしいですけども、お願いできますか。資料がないですか。資料がない。所管が違うから資料がないということですか。はい、分かりました。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。今回のこのホールと文化施設のあり方に関する基本方針ということなので、4施設ということは分かったんですが、具体的に言って、うちのとこの河原町とか、旧郡部言いましょうかね、そこでいうような中央公民館等々の施設、いつも言っとるんですけど、それに対する基本方針というのは今回は提示されてないんでしょうか。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。今回は中心拠点における基本方針ということになりますので、諸地域に関してはこの中には入っておりません。けれども、急ぐところから、やはりコミュニティセンター等検討をしてみたいと思っております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 じゃあ、その辺はいつ頃に方針が公表されるのかなとか、予定は分かっているか教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 今のところ方針を全体的に立ててというところではないんですけども、諸地域におきましても急ぐ地域もございますので、そういったところを今現在検討のほうは進めておるところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。中山委員。

◆中山明保委員 要するに4施設だけじゃないということですね、ということを確認させていただきました。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で教育委員会の審査を終了します。執行部の皆様は御退出ください。お疲れさまでした。

【経済観光部】

◆浅野博文委員長 それでは経済観光部の審査に入ります。初めに大野部長に御挨拶をいただきたいと思えます。

○大野正美経済観光部長 経済観光部でございます。このたびの議会におきましては光熱費の高騰によります指定管理料、それから企業立地補助金の増額等の補正予算並びに所管施設の指定管理者の指定につきまして、合わせて12の議案を上げさせていただいております。

また、後ほど報告させていただきますが、その中で、かねてから国に申請しておりました観光地、観光産業の高付加価値事業につきまして本市の計画が先週採択をされました。この事業

を活用して駅前を中心とした宿泊施設や砂丘、鳥取城跡等含めた滞在環境の高付加価値化を図りますとともに、インバウンドやファミリー層などの需要を獲得してまいりたいというふうに考えております。本日はそのほか世界ジオパークの再認定審査に係ります日本ジオパーク委員会による事前確認の結果等、計5件につきまして報告をさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

◆**浅野博文委員長** 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第139号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆**浅野博文委員長** それでは議案第139号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。渡邊次長。

○**渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長** 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。議案第139号令和5年度一般会計補正予算経済観光部に属する部分の説明をさせていただきます。本日の説明はお配りをさせていただいております資料1におきましてさせていただきますので、資料のほうを御覧くださいませ。2ページおはぐりくださいませ。

歳入でございます。15、国庫支出金、02、国庫補助金、01、総務費国庫補助金、02、総務費補助金、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金（コロナ克服・新時代開拓）でございます。これは指定管理者、管理施設の光熱水費の増加分を追加負担をするものでございます。経済・雇用戦略課、観光・ジオパーク推進課、指定管理施設に対しての充当をさせていただくものでございます。以下、ふるさと産業支援事業費、そしてその他雑入でございますが、歳出事業での御説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

おはぐりいただきまして歳出でございます。3ページでございます。上から06、商工費、01、商工費、01、商工総務費、01、職員費、経済・雇用戦略課職員費でございます。3,313万3,000円の増額でございます。これは例年ですが、今年度の人件費関連経費の決算見込みを12月定例会の補正予算におきまして計上させていただくもので、経済・雇用戦略課のほうで経済観光部正規職員の人件費の決算見込額を計上させていただいているものでございます。

なお、以下の補正予算におきまして、人件費の決算見込みによる補正とありますのは、各課に配属されております会計年度任用職員、こちらの人件費の関連経費の決算見込みによるものというものでございますので、御確認いただきたいと思います。以上でございます。

◆**浅野博文委員長** はい、金谷課長。

○**金谷幸一企業立地・支援課長** 企業立地・支援課、金谷です。では、引き続き資料1、3ページで説明をさせていただきたいと思います。同じく資料1の3ページ2段目、02、商工業振興費、17、企業誘致促進事業費の中の一番右の欄の2段目、企業誘致推進費です。予算書は65ページ、補正額は8万7,000円です。本事業費では、先ほどありました会計年度任用職員の人件費を計上してございまして、今回人件費の決算見込みによる補正に基づき、必要となる額を補正予算として計上しているものです。本事業の説明は以上です。

続きましてその次の段、企業立地促進補助金です。予算書は65ページ、事業別概要は40ページ上段です。補正額は1億5,984万4,000円、財源は地域振興基金繰入金9,500万円、一般財源6,484万4,000円です。本補助金は誘致企業及び市内企業による工場等の新設・増設や設備投資に対し補助金を交付することにより、企業の立地や投資を促し、産業構造の高度化と雇用機会の拡大を図るものです。本補助金につきまして今年度新たに支払いが生じる事業や既に指定済みの事業について、事業完了時期や投資額の変更が生じたため、本予算について必要額を補正予算として計上するものです。

内容としましては新たに雇用増を要件とする事業が2件追加となる一方、事業の変更により今年度完了の予定が来年度以降になるものが1件生じたため、今年度の交付見込件数は1件増の18件となり、補正の額は投資額の変更が生じた事業と合わせてトータル1億5,984万4,000円の増額として補正額を計上させていただいております。本事業の説明は以上です。

◆浅野博文委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。その下でございます。41、地域経済活性化促進事業費でございます。まず、スマート・エネルギー・タウン構想推進事業費でございます。こちらはスマート・エネルギー・タウン構想の事務でありますとか、脱炭素先行地域推進に係ります事務、そういったものに関する会計年度任用職員の人件費に係る経費の決算見込みでございます。14万4,000円の増額をお願いするものです。

その下です。SDGs未来都市推進事業費でございます。こちらのほうもSDGs未来都市の推進に係る会計年度任用職員の人件費関連の決算見込みでございます。10万5,000円の減額でございます。

続きましてその下です。42、雇用対策事業費、職業紹介事務費でございます。こちらも職業紹介に関する会計年度任用職員、働き方・キャリア支援員でございますが、こちらの人件費に係ります経費の決算見込みでございます。5万7,000円の減額でございます。

その下でございます。46、伝統産業等支援事業費の中の伝統工芸等後継者育成支援事業費でございます。45万円の増額をお願いするものです。事業別概要書は38ページの上段でございます。現在本事業を活用して後継者として新しく研修をしているという生徒さんはいらっしゃいません。そのような現状ではございますが、事業者のほうより、本事業を活用して後継者を育成するためには、現在市が行っている制度、これは研修当初の1年間、こちらを月額22万円の上限で支援するというものでございますが、研修当初の1年間を手厚く支援するというものでございますが、期間が1年間ということで、以降の2年目、それから3年目、そちらの経費負担が事業者にとってもなかなか厳しいなというような御相談もございました。

伝統工芸によりましては技術の習得に複数年必要ということもございます。そういったこともありまして、新たに通算3年間、月額研修経費を、10万円を上限にしますけれども、3年間支援をしていくという制度を項目として設けまして、初年度が厚い事業がいいのか、それから3年間継続する事業がいいのか、それを事業者でありますとか、研修生のほうから選択制ということでしていただけるような改正をさせていただくものでございます。事業費の内訳としましては、新たな制度の経費として今年度残りの期間1月から3月までの事業費として必要な

額を計上させていただいておりまして、研修費が10万円の3か月分30万円、それから家賃助成費、こちらは現行の制度のままでございますが2万円の3か月分6万円、それから受入れ助成ということで事業者を受入れの支援をさせていただくということで3万円の3か月分の9万円、合わせて合計45万円のお願いをさせていただくものでございます。財源には県の補助金、ふるさと産業支援事業費を22万5,000円充当をさせていただくものでございます。

続きましておはぐりください。かみんぐさじ管理事業費でございます。26万1,000円の増額をお願いするものです。事業別概要書は38ページの下段でございます。これは電気・ガス経費の高騰に係る増加分の支援でございます。電気・ガス等の価格高騰に対しましては物価指数が依然と高い状況であるということや電気料金の見直しが行われたということで、施設の種類や規模によりますけれども、光熱費が指定管理者の過度な負担となるということで施設の管理運営に支障が生じるということが考えられます。このことによりまして指定管理者の適切な施設管理でありますとか、市民サービスの継続ということを念頭に光熱費の高騰については令和4年度に引き続きまして本市の指定管理者制度における責任分担の不可抗力によるものということで国の地方創生臨時交付金を全額充当して指定管理料に上乗せ支援をするというものでございます。

金額の算出につきましては、令和3年度の電気代の実績使用料に上昇率を乗じるというものでございますが、その上昇率は令和3年度の企業物価指数の平均値と令和5年度の4月から8月までの企業物価指数の平均値を比較した上昇率、例えば電気代につきましては0.28%の上昇となりますけれども、その0.28という数字を令和3年度の電気代に乗じて増額分として計上するものでございます。経済・雇用戦略課、そして観光・ジオパーク推進課の施設にあります指定管理施設電気・ガス経費増加分とございますのはこの考え方によるものでございます。

続きましてその下でございます。青谷和紙工房管理事業費でございます。85万8,000円の増額をお願いするものです。事業別概要書は39ページ上段でございます。85万8,000円の内訳は先ほどの説明と同様の電気・ガス代の高騰分45万7,000円と修繕費40万1,000円でございます。この修繕費につきましては青谷和紙工房の機械室に設置しております蒸気ボイラー、そこから和紙体験工房に向う配管であります、その配管から蒸気が漏れているということが分かりまして、利用者、職員の安全のため、また、その蒸気が周辺の設備に悪影響を及ぼす危険があるということで、緊急に修繕を行う必要があるということで判断したものでございます。修繕につきましては緊急対応ということで、先月の11月に実施をさせていただいたものでございます。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 続きまして観光・ジオパーク推進課から説明をさせていただきます。同じく委員会資料の1の4ページ観光費のほうを御覧ください。初めにループバス運行支援助成費でございます。事業別概要が40ページの下段、補正額が342万9,000円ということでございます。これは市内主要観光地を周遊するバス、ループ麒麟獅子の現在使用しております車両2台が経年の劣化によって腐食損傷しているということから、運行の継続に支障があるため、車体の補修や部品交換等を行って運行の継続を図ろうというものでございます。

バスは日本交通さん、日ノ丸自動車さんそれぞれ1台のバスで運行しておりますけども、修繕の内訳としましては、まず、日本交通さんのほうがスピードメーターの交換に78万9,000円、日ノ丸自動車さんのほうが、車体のボディーに発生している複数の腐食個所の修理交換、それから板金の塗装、これに264万円というのが内訳となります。

続きましてその下でございますが、河原城管理事業費、事業別概要41ページの上段ですが、補正額が8万6,000円、こちらは原油価格等の上昇によります光熱水費の増加に伴い河原城の光熱費の増加分を支援するものでございまして、全額地方創生臨時交付金を充当しております。算定の考え方や支援の積算の内容については、先ほど経済・雇用戦略課のほうで説明があったとおりでございます。

続きましてその下、流しびなの館管理事業費でございます。事業別概要が41ページ下段、補正額が44万4,000円でございます。こちら光熱費の増加に伴う流しびなの館のその増加分の支援を行うというものでございまして、全額地方創生臨時交付金を充当しております。

それからその下に行って、たんぼり荘、山王谷キャンプ場管理事業費でございますが、事業別概要42ページの上段、補正額が107万5,000円でございます。こちらは8月の台風7号の影響によりまして、たんぼり荘の敷地に流入した土砂、これを撤去した結果、新たにですけども、上下水道管の損傷が発覚したため、管の修繕を行いますとともに損傷箇所以外の管路にも土砂が流入しているということで、これを取り除くための下水管の洗浄に要する経費を計上しております。併せて先ほど来から説明をさせていただいております施設の光熱水費の増加分として支援も行うということでございます。内訳ですけども、上下水道管の修繕に87万3,000円、下水管の洗浄費に16万5,000円、光熱水費の増加分支援が3万7,000円となりまして、建物等損害共済金51万8,000円と地方創生臨時交付金3万7,000円を充当しております。

関連しますけども、9月にたんぼり荘の関連では補正予算を計上させていただいて議決をいただいたんですが、給水設備、空調設備についてその後発注等今、行っております。空調設備については11月末に終わりました。給水設備に関しては、発注はしておるんですけど、ポンプ等の今、受注生産を行っているところで3月の完了を予定しているという状況でございます。

それから続きまして下の鹿野往来交流館管理運営費のほうに移ります。事業別概要が42ページの下段、補正額は16万3,000円ということでございます。こちら同様に原油価格等の上昇による光熱水費の増加に伴い、鹿野往来交流館の増加分の支援を行うものでございます。全額地方創生臨時交付金を充当しております。

続きまして鳥取市道の駅管理運営費、事業別概要43ページの上段、補正額が596万9,000円でございます。こちら光熱水費の増加に伴いまして、道の駅3施設の光熱水費増加分を支援するというものでございます。内訳ですけども、道の駅清流茶屋かわはらが247万円、道の駅神話の里白うさぎが118万円でございます。それから道の駅西いなば気楽里が231万9,000円ということで、全額地方創生臨時交付金を充当しているところでございます。

それから4ページ一番下、山陰海岸ジオパーク事業費でございます。こちら事業別概要が43ページの下段、補正額が42万2,000円でございます。こちらはユネスコの再認定審査で条件付再認定の要因の1つとなりましたジオパークの拠点施設へのジオパークコーナーの設置と

いうことに関連しまして、エリア内の拠点施設共通のデジタルサイネージを設置するものでございまして、鳥取市においては鳥取砂丘ビジターセンター、それから青谷町の青谷郷土館の2施設が対象となります。また、会計年度に任用職員の人件費の決算見込みによる減額補正も併せて計上しておりまして、内訳ですけれども、この拠点施設2か所へのデジタルサイネージの設置が62万2,000円、人件費が20万円の減額ということでございます。

続きまして5ページのほうお願いいたします。観光施設運営事業費特別会計への繰出しということでございます。事業別概要が44ページの上段でございます。こちらに関しましては、詳細はまた特別会計のほうで説明をさせていただきますが、先ほど説明がありました光熱費の増加分の支援、これに係ります特別会計関連の3施設に関します支援の繰出し、それから山紫苑の消防施設関連の修繕に係る経費が主な内訳となります。私からは以上でございます。

◆浅野博文委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そうしましたら、その下でございます。公設地方卸売市場事業費特別会計への繰出しでございます。事業別概要は39ページの下段でございます。254万3,000円を特別会計に繰り出すものですが、そのうちの40万7,000円、こちらは施設の指定管理の光熱水費の高騰に関わります支援というものでございますし、残りの213万6,000円につきましては、施設の修繕等に係る経費として繰り出すものでございます。また、特別会計のほうで詳細は説明をさせていただきたいと思っております。

一般会計補正予算、経済観光部に属する部分の説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、以上説明をいただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第140号令和5年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（説明）

◆浅野博文委員長 次に議案第140号令和5年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そうしましたら議案第140号令和5年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算の説明をさせていただきます。先ほどの資料の続き6ページでございます。御覧くださいませ。

まず、歳入でございます。04、繰入金、01、一般会計繰入金でございます。これは先ほどの一般会計からの繰入れした254万3,000円でございます。事業詳細は歳出で御説明をさせていただきます。

おはぐりくださいませ。歳出でございます。まず、01、市場費、01、市場管理費、04、管理運営費等でございます。まず、業務委託費283万6,000円の増額でございます。事別概要書は89ページ上段です。これは指定管理施設の電気・ガス経費の高騰に対する支援増加分40万7,000円、それから除雪経費の見込みとしまして市場まつり、また下にありますので説明させていただきますが、市場まつりに充当させていただいておりました荷捌き場使用料をこちらのほうに

充当させていただくことで29万3,000円、それから施設の修繕費としまして213万6,000円でございます。修繕費に関しましては再整備事業を推進するに当たりまして実施しているローテーション工事のため、今年度完成予定の新水産物棟に業者が移転した後、次に取壊しが控えておられます関連事業者が空いた今の水産物棟へ仮移転して事業を継続するということになりませんが、このために、この旧といいますか、現在の旧水産物棟にあります本市所有の冷蔵機器の移転でありますとか、必要な部分の修繕というものが必要になります。指定管理者の修繕費では賄うことができないため、追加して補正予算を上げさせていただいております。

続いてその下でございます。市場活性化事業費でございます。50万円の減額でございます。これは市場の再生整備事業におきましてアフターコロナということで市場まつり、何とか実施したいと考えておりましたけれども、開催ができないということで事業を中止になったため全額減額をさせていただくというものでございます。

続きましてその下です。03、公債費、01、公債費、02、01の長期借入金利子償還金でございます。20万7,000円の増額でございます。事業別概要書は89ページの下段でございます。これは今年度の起債の利子償還金が確定したことにより増額でございます。財源は先ほどの市場まつりに充当しておりました荷捌き場の使用料をこちらのほうに充当させていただくものでございます。

議案第140号令和5年度鳥取市公設地方卸市場事業費特別会計補正予算の説明は以上でございます。

◆**浅野博文委員長** はい、以上説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認がある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第143号令和5年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（説明）

◆**浅野博文委員長** 次に議案第143号令和5年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、平井課長。

○**平井宏和観光。ジオパーク推進課長** 観光・ジオパーク推進課、平井です。そうしたら委員会資料の8ページをお願いいたします。事業別概要は93ページの上段となります。初めに歳入のほうでございますが、新規加入に伴います温泉配当負担金、こちらの補正額が374万円ということでございますし、もう1件、令和4年度決算の確定に伴う前年度繰越金としての補正額が599万8,000円、それから消費税及び地方消費税の確定申告によります還付金としての補正額が30万1,000円ということで補正額の歳入合計が1,003万9,000円となります。

9ページの歳出のほうを御覧ください。初めに維持管理費でございます。補正額が21万5,000円となります。こちらは温泉使用料の賦課や検針、設備等の維持管理を行っておられるます会計年度任用職員の時間外手当、期末手当等に係ります人件費として21万5,000円を計上するものでございまして、その他財源は全額温泉使用料となっております。

その下の温泉事業基金積立金でございます。補正額が982万4,000円、こちらは歳入から歳

出の維持管理費の補正分を差し引いた額を基金として積み立てるものでございまして、その他財源は温泉配当負担金 374 万円、温泉使用料が人件費の増に伴います使用料充当額の減ということで 21 万 5,000 円の減、それから消費税還付金が 30 万 1,000 円、前年度繰越金 599 万 8,000 円ということになります。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 以上、御説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第 144 号令和 5 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（説明）

◆浅野博文委員長 次に議案第 144 号令和 5 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。そうしましたら委員会資料のほうの 10 ページをお願いいたします。事業別概要書は 93 ページ下段と 94 ページを御覧いただけたらと思います。初めに歳入ですけれども、歳入は一般会計からの繰入金で 562 万 6,000 円ということになります。

11 ページ、歳出のほう説明させていただきます。初めに観光施設管理費でございます。補正額が 38 万 2,000 円ということでございます。こちらは光熱水費の増加に伴います気高町の遊漁センターの光熱費の増加分を支援するものでございます。

続いて温泉施設管理費になります。補正額が 524 万 4,000 円ということでございます。内容ですが、光熱費の増加に伴います増加分の支援ということでございますけれども、まず、国民宿舎山紫苑と鹿野温泉館の増加分を支援するというところでございます。関連して山紫苑の施設点検で分かりました消防用放送アンプ、それから非常口誘導灯の不具合の修繕を行うということでございまして、内訳ですけれども、光熱水費の支援、こちらの山紫苑分が 309 万 9,000 円、それから鹿野温泉館、こちらが 101 万 2,000 円、それから山紫苑の消防用放送アンプの修繕が 88 万円、非常口の誘導灯の修繕が 25 万 3,000 円という内訳になります。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 しばらく休憩したいと思います。再開は 1 時 10 分からでお願いしたいと思います。

午後 0 時 5 分 休憩

午後 1 時 7 分 再開

◆浅野博文委員長 文教経済委員会を再開いたします。

ここで再度委員の皆様にお伺いしたいと思います。この後、指定管理に関する議案が8案ございますが、執行部からの説明は一括して受けることとしてもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議案第166号鳥取市佐治町和紙生産伝承施設の指定管理者の指定についてから議案第173号鳥取市鹿野往来交流館の指定管理者の指定についてまで（説明）

◆**浅野博文委員長** それでは議案第166号鳥取市佐治町和紙生産伝承施設の指定管理者の指定についてから議案第173号鳥取市鹿野往来交流館の指定管理者の指定についてまで、以上8案を一括して議題とします。

執行部より説明をお願いします。渡邊次長。

○**渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長** 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。それでは議案第166号鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の指定管理者の指定について説明させていただきます。説明は本日お配りさせていただいております資料2におきまして行わせていただきますので御確認くださいませ。それでは資料2の3ページ、それから付議案につきましては89ページでございます。併せて御覧ください。

公の施設名でございます、鳥取市佐治町和紙生産伝習施設、いわゆるかみんぐさじでございます。指定管理期間を令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間としております。指定管理者の候補者としましては、団体名、有限会社かみんぐさじ、代表者は代表取締役岡村寿則氏でございます。選定された団体の提案内容でございますが、まず、指定管理料です。指定管理料の総額、これは3年間の総額になりますが、2,382万3,000円、単年度ごと、年度ごとの指定管理料は794万1,000円でございます。

事業内容でございます。提案内容としましては紙すきの伝統技術を守りまして、後世に伝えていくという中心施設として佐治地域におきます和紙産業の振興を理念としまして、施設の管理運営を行うということ、それから書道用紙にこだわらず和紙そのものの魅力を生かした商品開発を進めるとともに、販路の拡大を行うこと、また、さじアストロパークや五しの里佐治地域協議会等の地域の施設や他の施設や関係機関との連携によって様々な企画を検討していくということ、それから紙すき体験を充実させていくということ、それから鳥取県の無形文化財に指定されております因州三極紙につきまして技術や伝統を後世に伝えられるようにその制作過程でありますとか、見学等を行い、認知度を高めていくというようなことを提案されておるところでございます。

選定の理由としましては、有限会社かみんぐさじは本市の伝統工芸品であります因州和紙についての知見を当然有しておられることがございますし、後継者の育成でありますとか、新製品の研究開発ということにも取り組んでおるといったようなことを総合させていただきまして、指定管理者としての選定をするものでございます。

おはぐりくださいませ、審査項目及び採点でございます。こちらの1番から5番まで、こちらの審査項目がございます。ただし、4番の地域及び市民に対する貢献、それから5番のその他につきましては指名指定の場合、それから公募であるけれども、1者の提案しかなかった場

合というときは、この4番と5番の評価はしなくてもよいということで、1番から3番までの評点において評価はさせていただくということになっておりまして、その場合の満点というのは70点満点ということになります。

鳥取市の佐治町和紙生産伝習施設かみんぐさじにつきましては、公募をさせていただいておりましたが、1事業者の提案しかございませんでしたので、70点満点での選考ということになりました。おはぐりくださいませ。評価点でございます。アからカのいずれの審査員におかれましても70点満点中の半分以上、35点を超える評価点というものをつけておられますので、全体的に管理運営はできるというようなことで、合格ということとさせていただいたところでございます。

おはぐりくださいませ。（2）事業計画でございます。こちらの6ページから15ページまでは御提案をいただきました事業計画書になっております。量もたくさんございますので、後ほど御覧いただければと考えております。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。そうしますと、続きまして議案第167号と議案第168号、それから議案第169号の鳥取市佐治町たんぼり荘、それから鳥取市佐治町自然環境活用センター、それから鳥取市キャンプ場のこの3施設の指定管理者の指定について一括で説明をさせていただきます。委員会資料の2の17ページ、付議案は91ページ、93ページ、95ページを御覧ください。この3施設は地域の人材を活用する施設という位置づけで、効率的な管理とサービス向上を図るため、グループとして指名指定を行っておりまして、指定管理者候補者が同じとなります。先ほども説明がありまして、指名指定のため、70点満点の5割を評価基準点に選定を行ったところでございます。指定管理期間ですが、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間、候補者に選定された団体は鳥取市佐治町の株式会社さじ式拾壺となります。

選定された団体の提案内容ですが、まず、指定管理料ですが、総額が1,344万円、年度ごとの指定管理料は448万円となります。提案内容ですが、キャンプ場ポータルサイトを活用したファミリー層の獲得や五しの里佐治地域協議会と連携した体験事業の受入れ、スポーツ合宿の誘致、バーベキューなどキャンプ場レンタル備品の充実、それから自然環境活用センターでのどぶろく製造や販売、体験イベント等の充実といったような内容となっております。選定の理由でございますが、この3施設は佐治町エリアの重要な観光拠点であり、候補者に選定されました株式会社さじ式拾壺は五しの里さじ地域協議会と連携した田舎暮らし体験事業の受入れを確立しておられ、山王谷周辺地域に根差した体験活動や滞在型の交流事業による地域活性化を目指し、3施設の一括運営に取り組んでいるところが評価されたものでございます。

同じく21ページ以降に、この選定団体が提出をされました事業計画書や収支予算計画書をつけてございますので御覧をいただけたらというふうに思います。

続きまして、議案第170号と議案第171号の鳥取市立温泉館、それから鳥取市国民宿舎山紫苑の指定管理の指定についてでございます。委員会資料2の33ページ、付議案は97ページと

99ページになります。こちらを一括して説明をさせていただきます。この2施設は、この後説明がありますが、農林水産部所管の議案第181号の鹿野そば道場、それから議案第182号の鹿野おもしろ市場、それから議案第183号の鹿野ふるさと加工所を合わせた5施設一括の管理で、地域の人材を活用する施設との位置づけにおいてグループとして指名指定をしております、指定管理者候補者が同じとなります。こちら指名指定によりまして、70点満点の5割を評価基準点に選定を行ったところでございます。

指定管理期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間、候補者に選定された団体は鳥取市鹿野町の株式会社ふるさと鹿野。選定された団体の提案内容でございますが、5施設とも指定管理料はなく、利用料金で施設の管理運営を行う利用料金制の施設となります。まず、山紫苑は日本の原風景の中でのアウトドアダイニング、アグリワーケーションツアー、鳥の劇場鑑賞とバックヤードツアーといった充実した体験プランの造成やそば打ち体験、温泉イチゴ狩りといった施設との連携による宿泊プランの造成、鹿野温泉館においてはサウナを活用した利用者の拡大などを提案内容としていただいております。選定の理由でございますけども、候補者に選定されました株式会社ふるさと鹿野は、地域活性化に向けた各施設の明確な方針があり、外部人材の活用も進め、計画的に事業の改善を図っておられます。特に、山紫苑はコロナ禍の影響がまだ少し残り、厳しい状況にもございますが、宿泊業専門のコンサルと契約をされ、コスト削減、販売促進の強化に取り組むなど外部のノウハウ等有効に活用しておられ、まちづくり協議会など地域の様々な団体との連携により、鹿野地域のまちづくりの牽引役となることが期待できるといったところが評価されたところでございます。

36ページ以降に選定団体が提出された事業計画書、収支予算計画書をおつけしておりますので、御覧をいただけたらと思います。

あと1点、委員の皆さんにちょっとお願い事ですが、この経済観光部の文教経済委員会の資料2の中に、先ほど説明をさせていただいた議案第181号、182号、183号の提案に係る資料も掲載しております。この後の農林水産部所管の説明にもこの資料を使わせていただきますので、そのままお持ちいただけたらというふうに思います。

続きまして、議案第172号鳥取市道の駅の指定管理者の指定についてでございます。委員会資料の2の75ページ、付議案は101ページとなります。指定する施設は鳥取市道の駅西いなば気楽里となります。指定管理期間が令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間、候補者に選定された団体が鳥取市鹿野町の鳥取西いなばまちづくり株式会社となります。選定された団体の提案内容ですけども、魅力ある売場づくり、多品目で豊富な品揃えの充実、西商工会等との連携によります鹿野地鶏や気高町の日光生姜など、地元産品の確保と新商品展開に継続して取り組まれるとともに、イベントの開催などによりまして集客力の向上、さらには麒麟のまち道の駅連絡会などとの連携による相互PRを行うものとなっております。

選定の理由でございますが、本施設は西地域の振興とまちづくりの拠点、観光振興や交流人口の増加につなげることを期待する施設でありまして、指定管理料はなく、利用料金制を採用し公募を行いました。応募が1者ということになりました。この1者の応募を受け付け、審査を実施しております。応募1者のため、冒頭説明がありましたとおり、70点満点の5割を評

価基準点に選定を行っております。候補者に選ばれました鳥取西いなばまちづくり株式会社は、西商工会や西いなば地域振興協議会が進めてこられた地域振興グランドデザイン推進事業の実現に向けて設立をされた会社であり、貝殻節や因州和紙の紙すきの体験、それから西いなば地域の資源を活用した新商品の開発などの実績や地域との連携による情報発信や活性化といったことが評価をされたということでございます。78ページ以降に提出されております事業計画書や収支予算計画書などをつけておりますので、御覧をいただけたらと思います。

続きまして、議案第173号鳥取市鹿野往来交流館の指定管理者の指定についてでございます。委員会資料2の95ページを御覧ください。付議案は103ページになります。鹿野往来交流館につきましては、地域の人材を活用する施設という位置づけで、指名指定により選定を行っております。こちら指名指定により、70点満点の5割を評価基準点に選定しております。指定管理期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間、候補者に選定された団体が鳥取市鹿野町の株式会社ふるさと鹿野となります。

選定された団体の提案内容でございます。まず、指定管理料の総額ですけれども9,980万5,000円、年度ごとの指定管理料が1,996万1,000円となります。提案内容でございますが、歴史文化をたどるイベントや食のイベント、自然を楽しむウォーキングイベントなど地域資源を活用した定期的なイベントの開催ですとか、山紫苑やそば道場等と連携をしました集客力アップ、観光情報の発信などという内容になっております。選定の理由でございます。候補者に選定された株式会社ふるさと鹿野は、山紫苑それから鹿野温泉館、そば道場、おもしろ市場などの管理運営を行っており、各施設と連携をした商品の供給や相互の誘客が可能であり、まちづくり団体、グループなどとのネットワークが形成されているということでございます。鹿野往来交流館は西地域におけるまちづくり活動や観光情報発信の重要な拠点でもあり、イベントやガイドツアーの開催など、地域のコンテンツを組み合わせる人を呼び込もうとしていることや、こうした取組について協力、応援体制が確立している点などが評価されたところでございます。98ページ以降には選定団体の事業計画書、収支予算計画書などをおつけしておりますので、御覧をいただけたらと思います。

説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 教育委員会のほうにもお願いしたんですけども、このたびの指定管理の中で、指定管理料なしでやっとなるところもあるんですけども、それから計画が3年ないし5年のところもある……。

◆浅野博文委員長 金田副委員長、要望とかそういうの、今日はちょっと遠慮していただいて。語句の説明とか聞き取りにくかった点ということですので、今日はちょっと遠慮していただけたらと思います。

はい、そのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

（株）山陰合同銀行による（株）地域商社とっとり株式に関する買取りの提案について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 続きまして報告に入ります。（株）山陰合同銀行による（株）地域商社とっとり株式に関する買取りの提案についての御報告をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済雇用・戦略課、渡邊でございます。そうしましたら、資料2、107ページを御覧くださいませ。株式会社山陰合同銀行による株式会社地域商社とっとり株式に関する買取りの提案についてでございます。山陰合同銀行からの申込みです。本年9月に山陰合同銀行より地域商社とつとりの出資比率の引上げ、これは全株式の買取りということですが、そちらが御提案をされたところでございます。それに併せて令和6年4月、来年の4月をめどに新体制とし、体制強化を行っていくということで御提案をいただいたところでございます。

地域商社とつとりの設立の経過を簡単に御説明をさせていただきます。地域商社とつとりは平成29年度に設立をしております、その目的としましては、事業規模の小さな生産者に対して、地域外への販路拡大を進めるためのサポートでありますとか、コンサルティング業務ということを行うということ、それから地元の有望な生産品、そういったものの販路開拓を行うということで、地域に収益を生むというようなこと、そういったことに取り組むを行うということでございました。

出資におきましては銀行、ごうぎんでありますとかとりぎん、信金、それからマスメディア、それから行政などが行っております、鳥取市のほうは200万円の出資をさせていただいております。

事業売上げの経過でございます。令和4年までの事業経過でございます。設立当初から赤字が続いておりましたが、経営改革など、そういったものを実施していただいております、令和4年度には純利益というものが発生をしておりますところでございます。立ち上げ時は鳥取県東部の地域商社ということでございましたが、商社機能の充実ということで、県中西部の産品などの取扱いなども行いながら、収入は増加をしておりますところでございます。

そして、地域商社とつとりとして、設立に中心的に関与されていた山陰合同銀行として、今後の持続的発展のためには、今以上の職員体制の強化でありますとか、そういったものが必要であるということで、事業全体の充実を図る必要があるということの御判断をされたというところでございます。

今後の鳥取市の対応でございます。地域商社とつとり、それから山陰合同銀行様、そちらの御判断、そのためにこの地域商社とつとりの発展的な解消の部分であると、この全株式の買取り、出資比率の引上げということはそのための発展的な解消であるというふうを受け取っております。山陰合同銀行単体での小回りの利く補強を行うための決断というふうを考えておまして、株式の買取り金額は出資額と同額ということで本市は200万円ということで承っております。ほかの株主との歩調も合わせまして買取りに応じるということをさせていただきたいと思っております。

今後は今までどおりの取組、地域商社とつとりも今までどおりの取組というものをされるということです。そういった取組を基本としながら事業の拡大を目指されるというものでございます。鳥取市としましても取組に注視をさせていただきながら連携できることをしっかりとやっていきたいというふうに考えておるところでございます。報告は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。すみません。ちょっと私が素人なので分からないんですけど、出資比率を引き上げる提案が山陰合同銀行からあったってということで、その主語としては出資比率を、ごうぎんの割合を上げるために鳥取市分を合同銀行さんが買取るという理解でよろしいでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 説明が下手くそでしたがそのとおりでございます。

◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 そうしましたら鳥取市の出資額がゼロなので、比率としてもゼロ%になっていくので議決権はなくなっていくと思うんですけども、今後どういうふうな対応の仕方とか関わり合いになっていくんでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、大野部長。

○大野正美経済観光部長 補足で分かりやすく説明をさせていただきます。設立当初はそちらに真ん中辺りにあります出資比率で出資をさせていただいております。合計が9,800万円の資本で会社を立ち上げて業務を始めたということです。順調に売上げが伸びていきましたけども、最初の頃は当然なかなか販路開拓が始まったばかりの頃というのは売上げがあまり立ちませんので、この当初の4年間、5年間でほぼ資本を食い潰しております。ですから、今の実質的なこの資本株式の価値というのはほぼゼロに近い状態になっているということです。それで、売上げは順調に伸ばしてはいるものの、今の業務体制ではやはりこれ以上販路を拡大していくことは人員的にも非常に難しいだろうということで、さらに売上げを伸ばしていくためには体制の強化をしていく必要があるというごうぎんの判断があるということです。

ただ、これからさらに体制強化するに当たって、今ある株式の皆さんからさらなる出資を求めるとことが非常にやはり理解が得られにくいだろうということで、ここはごうぎんが一旦全ての株式を、今ほとんど無価値になっているんですけども、これを出資額と同等の簿価で買取らせていただきますと。その上でごうぎんがさらに資本を投下して体制の強化を図っていくというのが今回の目的ということでございます。ですから、全ての株主が今回の取組に同意をされて、株式の買取りに応じられるということです。鳥取市も同じように応じていくということなんですけども、ただ、今までのその地域商社と我々自治体との関係っていうのは基本的には変化はございませんので、協力関係は引き続き続けていきますし、今、特に農林水産部といろんな事業を連携してやっておられますので、それは引き続き商社とも連携しながら取り組んでいきますし、加えて、さらにやっぱり発展的解消と先ほど次長も申し上げましたけども、新たに連携の事業ができないかということで、今、ごうぎんと鳥取市とで協議を進めてお

りますので、またその辺りの新しい連携の在り方が見えてきましたら、こちらの委員会で報告をさせていただけたらと思っております。以上です。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい。そのほかございますか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。今の大野部長の御説明でよく分かってきたんですけど、この資料の107ページの2にある出資としてほかに岩美、八頭、若桜、智頭町0.4%とか、それからそこにも支店長おられますけど、とりぎんさん、信金さん、ごうぎんで各行から5%というようなことで、これ全て今度の新しい新体制というのはごうぎん100%の形というふうに理解していいんでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、大野部長。

○大野正美経済観光部長 お見込みのとおりでございます。全ての株主が合銀以外ですね、株式の買取りに同意されておられますので、今年度内になるか4月にずれ込むか分かりませんが、来年春の新体制を目指して手続を進めていくということになりますので、それに併せて私どもも並行して手続を進めていくという流れになります。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい、そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 金田です。物分かりが悪いもんですから、麒麟圏域で、今までかなりこの地域商社とっとりを使ってのやり方をされてたし、それから大阪の今、店もあるんだけど、それはもうそのまま今のままと同じような形で動きながら、あくまでも主体がごうぎんの動き方ということになることでよろしいんですかね。

◆浅野博文委員長 はい、大野部長。

○大野正美経済観光部長 麒麟のまちの取組につきましては、先ほどありましたように、大阪にもアンテナショップを持っております。これにつきましては最初の5年間ですね、立ち上げから5年間はこの地域商社が指定管理で出しておりました。ただ、その後は今、管理者が替わっております、今、大阪の飲食関係をやっておられる企業様が指定管理を引き継いでおられますので、その影響は全くございません。

失礼しました。指定管理じゃなくて、通常の業務委託ということでした。訂正させていただきます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

鳥取市スマート・エネルギー・タウン構想改定(素案)に係る市民政策コメントの実施結果について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 次に鳥取市スマート・エネルギー・タウン構想改定(素案)に係る市民政策コメントの実施結果についての御報告をお願いします。大角室長。

○大角真一郎経済・雇用戦略課スマートエネルギータウン推進室長 はい。スマートエネルギータウン推進室大角でございます。それでは報告案件、鳥取市スマート・エネルギー・タウン構想改定(素案)に係る市民政策コメントの実施結果ということで説明をさせていただきます。資料2の109ページを御覧くださいませ。鳥取市スマート・エネルギー・タウン構想の改定につ

きましては、令和5年9月の市議会定例会の文教経済委員会のほうでも報告案件ということで説明させていただいたところでありますけれども、構想改定案について市民の皆様への御意見を伺うために資料の1ですね、市民政策コメントの概要のとおり市民政策コメントを実施させていただきました。その結果でございますけれども、市民政策コメントの募集は令和5年10月16日から11月6日にかけて実施いたしまして、市民からの御意見は1件ということですが、いただいたところでございます。

御意見の内容につきまして及び市の関係、考え方につきましては次のページの110ページに別紙で記載させていただいているとおりでございますけれども、御意見の内容は地元大学ですが、研究をされておられて、実用化を目指している小型風力発電の導入に向けた取組を鳥取市と連携して取り組んでいけないかといった前向きな意見をいただいたところでございます。

この御意見をいただいて公表をさせていただいたところでございますけれども、今後の予定ということで、今月の12月中にこの構想改定の決裁を取らせていただきまして、来年、来月1月に構想改定の施行と公表をしたいというふうなスケジュールで実施していきたいと考えております。報告は以上でございます。

- ◆浅野博文委員長 御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

日本ジオパーク委員会によるユネスコ世界ジオパーク再認定審査の事前確認結果について （説明・質疑）

- ◆浅野博文委員長 次に日本ジオパーク委員会によるユネスコ世界ジオパーク再認定審査の事前確認結果についての御報告をお願いします。はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。そうしますと委員会資料2の111ページと113ページを御覧いただけたらと思います。日本ジオパーク委員会によりユネスコ世界ジオパーク再認定審査の事前確認結果ということでございます。昨年の12月にユネスコよりイエローカードの条件付ということで出されたわけですが、来年度に予定されますユネスコ世界ジオパークの再認定審査に向けまして、今年10月に日本ジオパーク委員会により事前確認が行われました。その結果の概要を御報告させていただきます。113ページがその委員会のほうから山陰海岸ジオパーク推進協議会に結果として示された通知書になります。併せて御覧いただけたらと思います。

まず、総評についてでございますが、報道等でも一部出ておりますが、自治体から派遣されるこの協議会の事務局のスタッフ、こちらが入れ替わりが激しいということもあって、協議会の構成主体と事務局のジオパークの理念への理解と共有が不十分でジオパーク活動に取り組む人たちをつなぐ役割を果たせていないという内容となっております。一部の地域や関係者の問題ではなく、全体で議論し、解決に向かうことを求めておられます。評価できる点というのはちょっと御覧いただきますとして、今後の課題・改善すべき点でございます。緊急性を要するものとしたしましては、まず、地質物品の販売ですが、こちらは具体の解決策の合意に至らない場合でも問題解決に向けた行動計画を策定し、できる限りの行動を続けることが求

められております。加えて、協議会が運営団体として機能をし、ジオパーク全体をコーディネートできる事務局運営体制の具体的な改善を行うという2点が大きく求められているところがございます。今後の対応として、中長期的に解決すべき事項というのものもあるんですけども、今後の対応といたしましては、特に今、御指摘のありました大きな2つの指摘事項がございますけども、来年1月にユネスコに提出をしますプログレスレポートについて、まず、地質物品の販売については推進協議会の中に設置をしましたタスクフォース、これは兵庫県さんや豊岡市さん、それから日本ジオパーク委員会の関係者などで構成されております組織ですけども、このタスクフォースにおいて基本方針や問題解決に向けた行動計画を策定することを盛り込むとともに、運営組織の強化については推進協議会の組織の法人化に向けた検討を進めるということと盛り込む予定というふうにしております。

今後につきましては、今月プログレスレポートを日本のジオパーク委員会に提出し、来月ユネスコに提出をするということとございまして、来年の5月から8月という幅の広い期間にはなりますが、この頃にかけてユネスコの再認定審査が行われる予定というふうに向っているとございます。

113ページ、114ページに通知書がございます。基本的には総評、それからその1ページの下から今後の課題・改善すべき点というものを、ちょっと細かくいろいろ記されております。こういった点を現在も推進協議会を構成します3府県6市町一緒になってこの協議の解決策というものを今も協議、検討を進めているという状況でございます。以上、簡単ですが報告を終わらせていただきます。

- ◆**浅野博文委員長** 御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

観光庁事業「地域一体となった観光地・観光産業の高付加価値化事業」の採択について（説明・質疑）

- ◆**浅野博文委員長** それでは次に観光庁事業「地域一体となった観光地・観光産業の高付加価値化事業」の採択についての御報告をお願いします。平井課長。

○**平井宏和観光・ジオパーク推進課長** 観光・ジオパーク推進課、平井です。そうしますと委員会資料2の115ページをお願いいたします。観光庁「地域一体となった観光地・観光産業の高付加価値化事業」の採択についてということとございます。この事業は、観光地・観光産業の高付加価値化により、ポストコロナに向けた地域の観光地再生の取組を国が支援するというものでございまして、このたびの採択においては市内の宿泊事業者の皆様からの要請を受けまして、鳥取市が申請主体となる形で地域計画というものをまとめ、これまで1次それから2次の公募に申請をしてきましたが、いずれも採択が見送りという結果となっておりましたが、このたび最後の3次公募という公募において採択をいただいたというものでございます。

当初は鹿野温泉もこの今回の記載しております座組に加える形で計画エリアに組み込み、採択を目指しておりましたが、2次の採択見送りの際にもう少しエリアを絞り込んだほうがよいというような指摘をいただいて、結果としては最終的に鳥取砂丘と鳥取温泉、それから鳥

取城跡のエリアをコアエリアとする計画の策定となりました。採択を受けた計画の全体概要といたしましては、鳥取砂丘の商店街景観を阻害しております廃屋の撤去、それから鳥取温泉エリアの美観形成や砂丘の町を印象づける外観等の演出、近隣の商店街等と連携をしました周遊コンテンツづくり、ターゲットに掲げる客層の獲得のための宿泊施設の客室等の改装を実施して宿泊施設の高付加価値化を図ろうとするものでございます。加えて鳥取城跡前の旧金田邸の桜寛苑の母屋や蔵の改修を行いますとともに、その改修に併せて観光案内やカフェ等を提供する実証実験を行っていくという計画となっております。計画に掲げたビジョンやコンセプト、ターゲットは記載のとおりでございます。事業年度は令和5年度から令和6年度、全体の事業費はまだ、正式なこれから申請等行っていく段階ですけれども、現段階の事業費の見込みとしては10億1,000万円、補助の見込額が4億8,000万円となります。この大部分は、宿泊施設の改修に係る経費となります。

鳥取市においては桜寛苑の改修の一部に支援協力をするということと実証実験に関わっていくという予定としております。総事業費は1,334万5,000円、補助の見込額としては227万7,000円というふうになります。

個別の事業計画については記載のとおりでございますけれども、今回の申請としては宿泊施設の高付加価値化改修が7件、廃屋の撤去が1件、観光施設の改修1件、実証実験事業が1件の計10事業のメニューで採択をいただいているところでございます。説明は簡単ですが以上でございます。

◆浅野博文委員長 御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。よろしいですか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ちょっと1つだけ確認させてください。廃屋の撤去のところの8番目、鳥取砂丘会館、旧砂丘フレンドの建物、この鳥取砂丘会館株式会社っていうのはまだ、これは、現存はしているんですか、会社自体は。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。ちょっと説明が不足しておりましたが、ここの事業者の株式会社鳥取砂丘会館っていうのは、現存していて、タカハマカフェっていうカフェ造られた横にある大きなドライブインさんになります。旧砂丘フレンドという建物自体をここが買われて、今回のこの事業を採択のために申請をしたという流れです。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 もともと持ち主じゃなかったわけですか。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。もともとは別の方が持ち主で、フレンドが休館になった以後に、売買という形で今のこの株式会社鳥取砂丘会館さんが購入をされたという流れでございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 分かりました。ありがとうございました。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

企業版ふるさと納税を活用した地域活性化政策補助事業の実施について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 次に企業版ふるさと納税を活用した地域活性化政策補助事業の実施についての御報告をお願いします。はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そうしましたら資料117ページでございます。企業版ふるさと納税を活用した地域活性化政策補助事業の実施についてでございます。企業版ふるさと納税を活用した地域活性化政策補助事業といえますのは、地域の課題を解決するに当たりまして、その地域課題の解決でありますとか、地域活性化というものを目的とした事業を実施したいという事業者に、企業版ふるさと納税の財源を活用しまして支援をするということで事業の実施・推進をしていただきまして、それをもって地域の課題解決でありますとか、活性化を実現させていくものというものでございます。限られた人材それから財源の中で私たち市の行政だけではなかなか地域課題の解決でありますとか、地域の活性化を推進するということには限界があるという中で、そうであれば企業版ふるさと納税という制度を十分活用させていただいて、民間の力でありますとか、企業の強みというものを生かしながらまちづくりを進めていこうという考えのものでございます。

企業版ふるさと納税とは、とございます。皆さん御承知の部分もあるかなとは思いますが、この表は後ほど御覧いただきたいと思いますが、企業にとっては寄付額の9割の法人税が控除される、軽減されるというもの。また、行政側にとりましても資金調達の面で有効な手段であるということ、そういうことで近年大幅に寄付額が増えております。双方にとってウィン・ウィンの制度であるというふうに考えているものでございます。

では、どのようなスキームで企業版ふるさと納税を活用するのかということでございます。ページの一番下、図柄を見ていただければと思います。まず、①で、本市で事業を実施したいという事業者より事業の内容等の御提案を受けます。そして次に②、その事業が本市の地域活性化に寄与するものなのかどうか、地域創生、地方創生における地域再生計画というものがございしますが、そちらのKPIの達成に寄与するものなのかどうか、そういったことを審査して、採用、不採用を決定させていただきます。③でございます。採用の場合は企業版ふるさと納税を公募し、寄附を募ります。④、寄附が集まった範囲の中で補助金の交付決定を行い、⑤として事業者は事業を実施していくといった流れでございます。

おはぐりくださいませ、118ページでございます。事業の立ち上げにおきましては、本市の中でプロジェクトチームを結成させていただいております。制度の詳細でありますとか、補助事業の概要でありますとか、寄附の注意事項でありますとか、そういったものを検討を行なったところでございます。主な補助事業の概要としましては、補助率は4分の3、企業版ふるさと納税の得た範囲の中で行うということ、それから企業版ふるさと納税が希望額に満たされなかった場合につきましては、事業実施を行なわないというようなこと、そういったものが補助事業の要綱として考えられているところでございます。このたびのプロジェクトチームを結成しておりますが、経済・雇用戦略課のほうがチームリーダーということになっております。

この新たな取組、今後させていただきたいと思いますこの取組におきましては、まずは地域再生計画の経済関連のKPIの達成に寄与する事業に取り組むということで考えております。初めてこの事業を行なうということで制度の課題だとか、そういったものがあれば改善したり、ブラッシュアップしたいというふうに考えており、将来的には全庁展開というものを想定しております。例えば福祉の分野でありますとか、農業の分野でありますとか、様々な分野での事業推進というものが考えられるのではないかなと考えておきまして、その場合はまたその都度プロジェクトチームを組まれて運用をしていくというふうに考えておるところでございます。

最後でございます。スケジュールの予定でございます。図を御覧くださいませ、少しちょっと予定より遅れておるといことでスケジュールが前後しておるところでございます。12月初め頃から事業を実施したいという事業者を募集しております。本日この委員会において御報告をさせていただきました。その後、提案内容の内部審査でありますとかをプロジェクトチームで行った上で、外部審査のほうも行うということにしておりますが、12月の下旬から1月にかけて外部審査、内部審査を実施し、その後企業版ふるさと納税の募集を行っていくという流れを考えております。そのような流れの中で、来年度の6月辺りにはその事業の補助事業の予算計上というものができるとはならないかなというふうに想定しておきまして、事業を実施していただくこととなります。何分新しいチャレンジングな取組でもございます。ぜひとも御注目いただきまして御指導いただきたいなというふうに思っているところでございます。よろしくお願ひします。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。2点お伺ひします。企業版ふるさと納税を始めるのに法務局であるとか、国の許認可があるかということが1点と、もう1点が、鳥取市における地域再生計画というものがどれに当たるのかというのを教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 企業版ふるさと納税といいますのは、もう現在制度化されておる事業でございますので、国の認可だとかそういったものは、今は必要ございません。もう募集をかけていくということでございます。それからもう1点、地域再生計画でございますが、これは第2次地方創生総合戦略、そちらのほうで地域再生計画というのを作っておりますので、企画サイドのほうで作られている計画でございます。

◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。そうしましたら許認可がいらないので始めるということは、今のところ、今後のスケジュールの予定で遅れているということは言われたんですが、巻き返すことが可能でないのかなと思ったことが1点と、その経済が窓口になっていかないといけないと思うので、企業から提案のものがどんどん来たときに、すぐ対応できる専属の方を用意できるのかどうかというその点教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 ありがとうございます。このスケジュールにおきまして

まで復活をしております、さらに注意をしながらということで、事業のほうしておられるところでございます。

さて、本日御説明を申し上げます案件でございます。議案第139号、こちらのほう補正予算になります。主な内容といたしましては、災害復旧事業費になります。そのほか科学肥料の低減対策、鳥獣被害対策、漁業経営円滑化開始事業の追加といったようなところの御説明をさせていただきます。それから153号、195号に関しましては、青谷町の楠根でございます生活改善センターを楠根集落のほうへ譲渡するという手続に関するものでございます。さらに174号から183号まででございます。令和6年度から指定管理者が更新となります10施設につきまして、指定管理者の選定についてということで御説明のほう申し上げます。私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

◆**浅野博文委員長** 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第139号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆**浅野博文委員長** それでは議案第139号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、増田課長。

○**増田泰則農政企画課長** 農政企画課、増田でございます。よろしくお願いいたします。議案第139号令和5年度鳥取市一般会計補正予算（第7号）の農林水産部の所管に属する部分について説明させていただきます。お配りしております右肩に資料1と示しておりますA4版横長の農林水産部・農業委員会の文教経済委員会12月補正予算等説明資料により説明をさせていただきます。右下にページ番号を表示してございます。

それでは資料1の9ページの上段の黄色部分を御覧ください。農林水産部歳出合計補正前の額44億393万9,000円に対しまして、今回の補正額20億8,525万2,000円、補正後の額は64億8,919万1,000円でございます。以降担当課より順にこの資料1の歳出予算説明資料と事業別概要書のその2によりまして人件費の決算見込みより補正以外の部分につきまして説明させていただきます。

まず、農政企画課分の一般会計補正予算について御説明いたします。資料1の9ページを御覧ください。細目の下から3つ目の部分でございます。農政企画課所管といたしましては、目、農業総務費の農産物加工センター管理運営費でございます。予算書その2の59ページ、事業別概要のその2では45ページ上段でございます。指定管理施設の光熱費増加分の支援等といたしまして補正額63万円を計上させていただくものでございます。事業内容につきましては光熱費の高騰によりまして増加いたしました指定管理者が負担する農産物加工施設の管理経費の増加分を支援する費用である委託料46万円と決算見込みによりまして人件費増額分として17万円を補正させていただくものでございます。

続きまして最下段の農業振興基金積立金でございます。予算書同じく59ページでございます。農業振興基金積立金の定期預金利息及び組替え運用利息の実績見込みに併せまして、補正

額2,000円を計上させていただくものでございます。

続きまして資料1の10ページ上段、共同利用施設整備費等事業費でございます。予算書は同じく59ページ、事業別概要は45ページ下段でございます。共同利用施設の委託料といたしまして、補正額29万円を計上させていただくものでございます。事業内容につきましては、本市の古海共同作業所周辺に宅地化が進んでおりまして、害虫や雑草発生の抑制対策といたしまして作業所敷地に防草シートを設置するための費用等として委託料29万円を補正させていただくものでございます。

続きまして目、農業振興費の化学肥料低減定着対策事業費でございます。予算書は61ページ、事業別概要は46ページ上段でございます。緑肥作物種子購入額の一部を支援するための補助金として補正額14万円を計上させていただくものでございます。資料1の11ページを御覧ください。これは農業者の化学肥料の使用量の2割低減に向けた取組の定着を図るため、国内資源の活用肥料の利用拡大の支援をいたしまして肥料原料の国際価格の変動の影響を受けない生産体制の確立を図ろうとするものでございます。事業内容につきましては3の①及び4の①にありますとおり、種子販売業者からレンゲ等緑肥作物の種子を購入した場合に購入量に応じまして購入額の一部を補助率6分の1で支援するための費用として、補助金14万円を補正させていただくものでございます。

資料1の10ページにお戻りください。続きまして、生産基盤等復旧支援事業費でございます。予算書は61ページ、事業別概要は46ページ下段でございます。令和5年7月大雨被害によりまして樹園地内の破損をしましたモノレール等の復旧に係る経費の一部を支援するための補助金といたしまして、補正額1,133万円を計上させていただくものでございます。資料1の12ページを御覧ください。これは7月13日の大雨で被災いたしました梨農園に対しまして、モノレール等の破損施設の復旧を支援し、次期作に向けた生産基盤の再構築を図ろうとするものでございます。事業内容につきましては県の交付金を活用いたしまして、果樹生産者2園が取り組むモノレールやかん水施設の撤去及び復旧に係る経費を補助率3分の2で支援するための費用として、補助金1,133万円を補正させていただくものでございます。

資料1の10ページにお戻りください。続きまして、野生鳥獣被害防止事業費でございます。予算書は61ページ、事業別概要は47ページ上段でございます。イノシシや鹿の捕獲奨励金等の決算見込みによります増額といたしまして、補正額551万円を計上させていただくものでございます。事業内容につきましては年々捕獲頭数が増加しておりますイノシシや鹿の緊急捕獲により、捕獲奨励金の不足が見込まれておりまして、それに対応するための費用である委託料460万円と決算見込みによります人件費増額分として91万円を補正させていただくものでございます。

続きまして最下段を御覧ください。農政企画課、今回の補正額2,194万2,000円、補正後の歳出合計額は8億2,730万6,000円でございます。農政企画課分については以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課の山口でございます。それでは引き続きまして林務水産課所管の事業について説明させていただきます。資料1及び事業別概要を用いまして説明させて

いただきたいと思います。資料1で行きますと13ページ、事業別概要は47ページの下段でございます。とっとり出合いの森施設管理費でございます。補正額14万5,000円をお願いするものでございます。本市の指定管理制度におきます本市と指定管理者の責任分担に基づきまして、電気・ガス等の価格高騰は不可抗力によるものとしたしまして、指定管理者が負担する経費に対しまして本市が増加分を支援するものでございます。

続きましてその2つ下になります。森林環境譲与税積立金でございます。予算書は63ページでございます。補正額1,000円をお願いするものでございます。基金の利息の増額見込みによる補正をお願いするものでございます。

その下、造林事業でございます。予算書は63ページ、事業別概要は48ページの上段となります。補正額559万9,000円をお願いするものでございます。植林した若い苗木を鹿の被害から守るための鹿侵入防止柵について、設置延長が当初の5,400mから1万7,097mへ増加が見込まれることから補正をお願いするものでございます。

続きましてその下、森林作業道災害復旧対策事業費でございます。予算書は63ページ、事業別概要は48ページの下段でございます。補正額3,398万3,000円をお願いするものでございます。令和5年8月の台風7号によりまして路肩崩落等の被害を受けました林業専用道及び森林作業道の早期復旧を図るため、森林組合、森林所有者等の道路管理者に対しまして、復旧に要する費用の支援を行うものでございます。9月定例会におきまして、追加提案分といたしまして審議いただいたこの事業でございますけれども、その後さらに林業事業体や森林所有者から被害報告があったため、補正をお願いするものでございます。森林作業道におきまして前回は2団体から10団体へ増、路線で行きますと27路線から40路線へ増となっております。

資料1を1枚はぐっていただきまして、14ページお願いいたします。水産業でございます。中段付近、漁業経営開始円滑化事業費でございます。予算書は63ページ、事業別概要は49ページ上段でございます。補正額1,866万7,000円をお願いするものでございます。新規就業者が新たに漁業に着業する場合、漁協が必要な漁船、漁具を購入し、就業者にリースする事業でございますけれども、今回、青谷町長和瀬漁港所属の漁業者が就業するに当たりまして、漁船や器具、漁具等の購入に対して補正をお願いするものでございます。本年度に本事業によりまして新規就業予定者の支援は1名増になりまして5名となるところでございます。

なお、漁船は中古船を予定しておるところなんですけれども、漁船の購入手続、エンジンの積替え等に時間を要することから、併せて繰越しをお願いするものでございます。繰越明許費は予算書87ページに記載しておるとおりでございます。

その下でございます。漁港海岸漂着物処理事業費でございます。予算書は63ページ、事業別概要は49ページ下段でございます。委託料234万7,000円をお願いするものでございます。鳥取市が管理する漁港区域内に漂着したごみ等の処理に要する費用でございますけれども、台風7号の影響と思われます木くず等が9月に入りましてから、青谷漁港海岸と船磯漁港海岸に漂着したために漁場、漁船への影響を考慮いたしまして早期に処理を行いたいと考えているところでございます。

続きまして、災害復旧事業でございます。資料1では14ページですけれども、その状況等に

つきましては15ページに写真を載せておりますので、そちらを見ていただければと思います。単独災害復旧事業費でございます。予算書は81ページ、事業別概要は50ページの上段でございます。事業費2,891万4,000円の増をお願いするものでございます。令和5年8月の台風7号によりまして、用瀬町屋住地内の林道中津美線ほか8路線におきまして、路肩崩落等の被害が確認されたところでございます。本事業につきましては9月追加補正でもお願いしたところでございますけれども、早期の復旧を図るために追加して補正をお願いするものでございます。9月補正では26路線でお願いさせていただいていました。今回は32路線合計2億3,841万1,000円となるものでございます。

続きまして繰越明許費の説明をさせていただけたらと思っております。予算書ちょっと戻ります。11ページ、お願いできたらと思えます。農林業施設災害ということでございますけれども、そのうちの林道災害に関する繰越明許費につきましては、本年7月豪雨により被災した林道十神線ほか2路線の繰越しを5,274万5,000円でございますけれども、こちらにつきましては9月定例会で御承認をいただいたところでございます。7月豪雨によりまして被災をいたしました佐治町内の林道万蔵谷線でございますけれども、地元関係者との協議に時間を要したことから年度内完了が困難であるということで、追加して繰越明許をお願いするものでございます。繰越明許費の補正額は、林道に関しましては2,140万円の増となります。

続きまして債務負担行為について説明させていただきたいと思えます。債務負担行為は予算書では90ページですけれども、事業別概要で行きますと2の80ページになります。漁港施設維持管理事業費でございます。本市が管理する漁港は冬季波浪の影響によりまして、漁港内に砂が堆積し、春先の漁船の出港に支障が生じている状態でございます。年度内に漁港内のしゅんせつ工事を発注し、4月には出港したいということからそれぞれの漁港を対象に、令和6年度にしゅんせつに要する金額について債務負担行為をお願いするものでございます。なお、酒津漁港、船磯漁港及び夏泊漁港につきましては、漁港施設機能保全事業によりしゅんせつも併せて行う予定でございます。債務負担行為限度額3,041万5,000円をお願いするものでございます。

事業別概要1ページ開いていただきまして、81ページでございます。林道災害復旧工事費でございます。令和5年8月の台風7号によりまして林道は甚大な被害を受けまして、年度内の復旧は困難であるということから、9月定例会におきまして債務負担行為をお願いしたものでございますけれども、今回、単独災害復旧費としてそのうちの2,358万7,000円を12月補正に計上したことから、限度額の減額をお願いするものでございます。林務水産課所管の事業としては以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。では、続きまして農村整備課に係る部分について御説明申し上げます。資料1の16ページを御覧ください。まず上からです。目、農地費、細目、県営事業負担金です。予算書は61ページ、事業別概要書は50ページ下段です。補正額は100万円となっております。これは、県営事業の湖山池周辺農地再生基盤整備事業におきまして、湖山池の送水施設の修繕に係る負担金を計上しているものでございます。

続きまして下の細目、農道等維持管理費でございます。予算書は同じく61ページ、事業別概要書は51ページの上段となっております。補正額は201万8,000円でございます。これは今シーズンの積雪に備えまして農道のほうの除雪に係る経費を計上しているものでございます。

続きまして細目、多面的機能支払事業費でございます。予算書は61ページ、事業別概要書は51ページの下段となっております。補正額は2,317万7,000円の減額です。これは補助金返還に伴います増額と、あと、補助金の実績見込みがもう分かっておりますので、そちらの減額補正となっております。

続きまして細目、ため池関連事業費でございます。予算書は61ページ、事業別概要書は52ページの上段となっております。補正額は125万円の増でございます。こちらはため池廃止工事の実施に当たりまして、今、詳細設計を行っているところなんですけれども、物価高騰とか労務費の上昇などによりまして、工事費が増えたことによりまして増額の補正をさせていただくものでございます。なお、本事業は適正工期が取れないものですから、予算書の86ページにも記載しておるんですけれども、繰越しのほうをお願いしたいと考えているところでございます。

続きまして目、農業構造改善事業費、細目が中山間地域等直接支払事業費でございます。予算書は61ページ、事業別概要書は52ページの下段、補正額は58万4,000円となっております。こちらは先ほどあった多面と同じなんですけれども、補助金返還に伴う増額補正となっております。

続きまして資料1の17ページに移ります。目、農林水産業施設災害復旧費、細目、現年発生災害復旧費、予算書は81ページ、事業別概要書は53ページ上段が補助災害復旧費、53ページの下段が単独災害復旧費になっております。補正額は補助災害復旧費が18億9,670万円、単独災害復旧費が8,861万7,000円で、合わせまして19億8,531万7,000円となっております。資料1、先ほど林務水産課のほうでも御説明がありましたけれども、15ページの下段に主な被災状況の写真をつけておりますので御覧ください。こちらは本年8月15日の台風7号の大雨により被災いたしました農地や農業用施設の復旧に係るものでございます。今回の補正では主に補助災害の工事費であるとか、9月でも追加補正をお願いしたんですけれども、その後把握しました単独災害の復旧業務費、こちらを計上させていただいております。

なお、補助災害復旧費についてなんですけれども、工事費につきましては現在、国の査定を今日もずっと受けておりまして年内ずっと査定が続くんなんですけれども、こちらを受けている関係もございまして、適正工期というものが取れませんものですから、こちらも予算書の86ページに記載しておりましたけれども、繰越しのほうをお願いしたいと考えているところでございます。農村整備課は以上です。

◆浅野博文委員長 はい、谷口事務局長。

○谷口博信農業委員会事務局長 農業委員会事務局、谷口です。そうしますと農業委員会の補正の説明をさせていただきます。資料のほう18ページを御覧ください。予算書は59ページになります。このたびの補正ですけれども、農業委員会事務局としては職員費、総合農政推進費、機構集積支援事業費、全て人件費の実績見込みによる増額補正となっております。総額98万

4,000円をお願いするものでございます。農業委員会事務局からは以上です。

◆浅野博文委員長 はい、山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。失礼いたしました。しゃべるほう側でミスがありましたので訂正をさせていただけたらと思います。資料1、13ページ、一番下でございます。森林作業道災害復旧対策事業費でございます。こちら記載のとおり、補正額は3,398万8,000円が正しいのですけれども、私のほうが発言で最後、3,000円と言ってしまいました。8,000円のほうが正しいということで訂正させていただけたらと思います。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、以上御説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等ある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第153号鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について及び議案第195号財産の無償譲渡について（説明）

◆浅野博文委員長 次に議案第153号鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について及び議案第195号財産の無償譲渡について、この2案は関連する議案ですので一括して議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課増田でございます。議案第153号鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について及び議案第195号財産の無償譲渡について説明させていただきます。付議案は議案第153号が63ページ、議案第195号が147ページでございます。資料1により説明させていただきます。19ページ、最後のページを御覧ください。鳥取市地域活性化施設であります農政企画課所管の集会所施設については、鳥取市有施設の民間等への譲渡に関する取扱い方針に基づきまして、耐用年数が経過したもものから順次施設の無償譲渡に向けた協議を地元自治会と行っているところでございます。今回の青谷町楠根にございます鳥取市青谷町楠根生活改善センターにつきましても、議案第153号によりまして、鳥取市地域活性化施設の設置管理条例から本施設の項目を削除いたしまして、行政財産から普通財産にするために施設を廃止するものでございます。また、議案第195号によりまして施設譲渡を希望する地元自治会であります青谷町の楠根部落に無償譲渡を行うことといたしまして、令和6年1月をめどに鉄骨造り平屋建て建物の引き渡しを行う予定としておるものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等ある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 ここで再度委員の皆様にお伺いしたいと思います。この後、指定管理に関する議案が10案ございますが、執行部からの説明は一括して受けることとしてもよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議案第174号鳥取市農産物加工等施設の指定管理者の指定について～第183号鳥取市鹿野ふるさと加工所の指定管理者の指定についてまで

◆浅野博文委員長 それでは議案第174号鳥取市農産物加工等施設の指定管理者の指定についてから第183号鳥取市鹿野ふるさと加工所の指定管理者の指定についてまで、以上10案を一括して議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。それでは資料2に基づきましてA4版縦長の農林水産部12月補正予算書等説明資料でございますけども、資料2によりまして説明をさせていただきたいと思っております。3ページを御覧ください。一覧表の左端から付議案のページ番号と議案番号並びに施設名称を記載しておるところでございます。

それでは議案番号第174号鳥取市国府町転作促進集会研修施設七草の家及び175号佐治町農産物加工センター、177号神戸ふれあいセンター、179号青谷町特産物加工販売施設である青谷ようこそ館、180号青谷町いかり原牧場、181号から183号になります鹿野そば道場、鹿野おもしろ市場、鹿野ふるさと加工所の指定管理者の指定に係ります農林水産部の所管に属する部分について一括して説明させていただきます。付議案は議案第174号から175号が付議案の105ページから107ページ、177号が111ページ、179号が115ページ、180号から183号が117ページから123ページでございます。農政企画が所管いたします来年3月の令和5年度末をもちまして指定管理期間が満了となる施設であります先ほど読み上げました国府町転作促進集会研修施設七草の家など8施設の令和6年度以降の指定管理者につきまして、地方自治法第244号の2第3項の規定によりまして、議会の承認を得た上で指定を行うものでございます。

まず、174号の鳥取市国府町糸谷にございます鳥取市国府町転作促進集会研修施設七草の家につきまして、令和6年4月から3年間の指定管理者について指名による募集を行いまして、応募を受け付けました。鳥取市農林水産部指定管理者選考委員会で審査した結果、七草の家運営協議会会長澤田富雄が新たに指定管理候補者として選定されましたので、議決をお願いするものでございます。

次に175号の鳥取市佐治町加瀬木にあります鳥取市佐治町農産物加工センターにつきましては、令和6年4月から5年間の指定管理者について指名による募集を行いまして、応募を受け付けました。指定管理者選考委員会で審査した結果、鳥取市佐治町婦人の家運営協議会会長山口り子が引き続き指定管理候補者として選定されましたので議決をお願いするものでございます。

次に177号の鳥取市中砂見にあります鳥取市神戸ふれあいセンターにつきましては、令和4年4月から5年間の指定管理者について指名による募集を行い、応募を受け付けました。指定管理者選考委員会で審査した結果、神戸ふれあいセンター運営委員会会長宮脇陽子が引き続き指定管理候補者として選定されましたので議決をお願いするものでございます。

次に179号でございますけども、資料2のページで行きますと35ページになります。179号の鳥取市青谷町青谷にございます鳥取市青谷町特産物加工販売施設青谷ようこそ館につきまし

では、令和6年4月から1年間の指定管理者について指名による募集を行い、応募を受け付けました。指定管理者選考委員会で審査した結果、株式会社風土資産研究会代表取締役小林久美が引き続きまして指定管理候補者として選定されましたので議決をお願いするものでございます。

次に180号でございますけれども、資料2では49ページでございます。180号の鳥取市青谷町山田でございます鳥取市青谷町いかり原牧場につきましては、令和6年4月から5年間の指定管理者について指名による募集を行い、応募を受け付けました。指定管理者選考委員会で審査した結果、鳥取いなば農業協同組合代表理事組合長清水雄作が引き続きまして指定管理候補者として選定されましたので議決をお願いするものでございます。

続きまして181号から183号でございますけれども、こちらのほうが経済観光部の令和5年12月市議会定例会文教経済委員会付議案等説明資料の2でございますけれども、こちらの33ページになります。次に181号から183号の鳥取市鹿野町にあります鳥取市鹿野そば道場、鳥取市鹿野おもしろ市場、鳥取市鹿野ふるさと加工所につきましては、令和6年4月から5年間の指定管理について経済観光部で所管いたします鹿野温泉館及び鳥取市国民宿舎山紫苑と指名による一括募集を行いまして、応募を受け付けるものでございます。鳥取市経済観光部指定管理者選考委員会で審査いたしました結果、株式会社ふるさと鹿野代表取締役長尾裕昭が引き続きまして指定管理候補者として選定されましたので議決をお願いするものでございます。先ほど申し上げたように資料2の33ページから73ページでございますけれども、こちらのほうが詳細な資料ということになりますので、また、お目通しいただければと考えます。農水企画課部については以上でございます。

◆浅野博文委員長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。それでは指定管理者の指定につきまして、林務水産課所管の施設につきまして説明させていただきたいと思っております。資料2の3ページの一番下2施設が林務水産課所管の施設でございます。議案番号176号付議案ページは109ページ、鳥取市安蔵森林公園、同じく議案番号は178号、付議案ページは113ページ、鳥取市出合いの森公園でございます。

それでは議案第176号鳥取市安蔵森林公園の指定管理者の指定について説明させていただきます。鳥取市河内地内にあります鳥取市安蔵森林公園の指定管理者が来年3月で指定管理期間が終了することから、都市整備部所管の安蔵公園と一括いたしまして、令和6年4月からの5年間の指定管理者の募集を行われましたところ、3団体からの応募を受けました。選考委員会で審査した結果、株式会社エル・オフィス、代表取締役大畑浩士が指定管理者として選定されましたので、議決をお願いするものでございます。

続きまして議案第178号鳥取市出合いの森公園の指定管理者の指定についてでございます。鳥取市桂見地内にあります鳥取市出合いの森公園の指定管理者が来年3月で指定管理期間が終了することから、鳥取県所管の鳥取県立とっとり出合いの森と一括して、令和6年4月からの5年間の指定管理者の募集を行ったところ、1団体の応募を受けました。選考委員会で審査した結果、株式会社谷尾寿楽園、代表取締役谷尾壽嗣が引き続き指定管理者候補として選定され

ましたので、議決をお願いするところでございます。ここで申し訳ございません。資料の訂正をお願いできたらと思います。資料2のページ数でいきますと59ページでございます。鳥取市安蔵森林公園の指定管理者の指定についてでございますけれども、議案番号が実はちょっと間違がございます。こちら議案176号鳥取市安蔵森林公園の指定管理者の指定について、議案189号鳥取市安蔵公園の指定管理者の指定について、こちらが正しい議案番号となりますのでこちらのほうに訂正をお願いできたらと思います。林務水産課から以上でございます。

◆**浅野博文委員長** はい、以上御説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**浅野博文委員長** 以上で農林水産部・農業委員会の審査を終了します。執行部の皆様は御退出ください。お疲れさまでした。

令和5年度議会報告会・意見交換会について

◆**浅野博文委員長** はい、では、引き続きまして次にその他として令和5年度議会報告会・意見交換会についてに入ります。

この意見交換会の中で執行部への伝達事項について、また、反省点について協議をしたいと思っております。資料も1枚配られていると思っておりますけれども、議会広報委員の金田副委員長がおられますので、副委員長のほうに進行してもらいたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◆**金田靖典副委員長** それでは、先日は議会報告会並びに意見交換会のほうは大変お世話になりました。ありがとうございます。文教経済委員会が所管するもので、題名がSDGs未来都市についてということと、滞在型観光についてということで、この2題を分科会でテーマを設定しましたが、執行部に伝達するものとしてということで、それぞれの座長がおられましたので中身についてまとめていただきまして、下記のように提案したいということで文章を作っておりますので、それではSDGs未来都市についてのテーマについては、浅野委員長のほうが担当しておられますのでよろしくお願いいたします。

◆**浅野博文委員長** SDGs未来都市についてのテーマの班ですけども、報告書も出さしていただいておりますけれども、小さい項目では、住み続けられるまちとしての整備について、それから地産地消の推進について、それから鳥取市のまちづくりと活性化について、それと関係人口を増やし交流を深めていく政策について等々の議論がされましたけれども、この中でこのテーマについてふさわしい内容だったところはどうだったかなということを考えさせていただいて、この鳥取市のまちづくりと活性化についての中の御意見等がいいのかなとちょっと勝手に思いまして案をつくらしていただきました。

手元にお配りの資料にありますけれども、市民が鳥取市を誇れるための環境づくりやSDGsにも影響する市民意識の醸成が鳥取市と未来の都市づくりにとって重要ではないか。また、具体的には高校生のアイデアを参考にする、鳥取市の名産を紹介する、グランピングを提供する、ビジネスマッチングを促進するなどの意見が出されました。鳥取市を元気で魅力あるまちにするために、将来を担う若者の意見や民間の力をもっと活用すべきと考える、文面で提案させて

もらいましたので御検討のほうよろしく申し上げます。

◆**金田靖典副委員長** 皆様のほうで何か、参加しておられて御意見いかがですか。よろしいですか。では、引き続きまして、もう1つの分科会のほうが滞在型観光について、こちらのほうは石田委員のほうに座長のほうお願いしておりますのでよろしく申し上げます。

◆**石田憲太郎委員** 滞在型観光ということでの意見交換でありました。また、こっちのほうに上げてあります所見の部分を端的にまとめさせてもらっただけではありますけども、意見は様々出ました。細かいことを言えば、砂丘の利用とか、コンテンツづくりが必要だとか、キャッシュレスを推進していくのがいいとか、鳥取は自然がいいとか、魚はおいしいとか、いろんな細かいことがたくさんいいところ出てきましたけども、最終的なところとしましては、いろんないいものがあるんだけども、点在しているそういうコンテンツたくさんあるものをやっぱりしっかりとつなぎ合わせていって、点を線にしていく必要があるんだけども、そこについてやっぱりコーディネートできるようなこの人材といいますか、そういう人が必要であろうということでコーディネーターとか、コンシェルジュの人材育成が求められるんだということがありました。

あと、情報発信というところについては、こっちから外に向けてっていう視点で情報発信、それも大事であるけども、逆に県外とか、外からこっちはどういうふうに見られているかというところの視点での、そういうところもしっかり再認識して組立てをしていく必要があるだろうという話がありまして、ポイントとしてはその部分かなと思ひまして、それでまとめさせていただきます。以上です。

◆**金田靖典副委員長** はい、ありがとうございます。これについて御意見のほうはよろしいですか。はい、岡田委員。

◆**岡田信俊委員** ちょっとこれ、すみません。ちょっと戻るんですけど、いいですか、上のほうのページ3行目のところに、また、具体的には高校生のアイデアを参考にする。これで1回切るわけですかね、文章的にですけど。というのが、する、する、するが続くもんでね、ごめんなさい。

◆**金田靖典副委員長** はい、浅野委員長。

◆**浅野博文委員長** 今、岡田委員のほうからありましたけども、報告書にもありますけども、こういった具体的な提案が3つ主だったもので出たんで、こういう表現さしてもらったんですけども、文章的にちょっと問題があれば修正を、皆さんと相談して修正してもらったら結構ですので、こういった3つの意見が具体的に出たということで上げさしてもらっていますので、はい。よろしく。

◆**金田靖典副委員長** 岡田委員。

◆**岡田信俊委員** いわゆる最初には、具体的には高校生のアイデアを参考にするということですね。

◆**金田靖典副委員長** 吉野委員。

◆**吉野恭介委員** 要するに、より分かりやすく、今、岡田委員さんがちょっとうろろっとされたみたいに見られるかもしれん。かぎ括弧ぐらいにして出た意見をされたら分かりやすいかな

と思われました。

- ◆**金田靖典副委員長** はい、ありがとうございます。いかがですか、文案責任者として。
- ◆**浅野博文委員長** 文章力の問題ですけども、御提案のあったとおりでかぎ括弧つければよく分かると思いますので、そのとおりでお願いしたいと思います。
- ◆**金田靖典副委員長** そうなんです、3つが提案ですから並列的ということですので、「高校生のアイデアを参考にする」、「鳥取市の名産紹介する」、「グランピングを提供する」、「ビジネスマッチングを促進する」というような意見ということだね、ありがとうございます。ほかにはよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆**金田靖典副委員長** はい、ありがとうございました。では、そういうことで、執行部のほうにはこういう中身だということで伝達したいと思います。
では、引き続きまして、このたびの議会報告会・意見交換会が昨年ない中で、今年また、開催させていただきますけども、皆さんのほうで、このたびのこの報告会並びに意見交換会の中で、感想・意見等がありましたらお寄せいただければと思いますけれども、よろしく願います。はい、浅野委員。
- ◆**浅野博文委員長** はい。今、副委員長のほうからありましたけども、反省点ということで、私ども公明党の市議団のほうとしては広報委員会のほう通じて反省点を出ささせていただいておりますので、それで代えさせていただきます。
- ◆**金田靖典副委員長** 紹介はしなくていいの。はい、じゃあ、浅野委員長。
- ◆**浅野博文委員長** すみません。ちょっと資料は今、持ってきてないんで、ちょっと広報委員のほうに全部預けていますので、そちらのほうで多分提案は書面で出していると思いますので、よろしく願います。
- ◆**金田靖典副委員長** はい、では、加嶋委員。
- ◆**加嶋辰史委員** 加嶋です。広報委員会の中で主だったところとして、募集人数が集まらなくてテーマが消えてしまったと。募ったにもかかわらず、それを何とかできなかったのかと、もっと広く議員に呼びかけて動員を図るなど、手だてを次回以降考えられるべきというふうに通明党さんから御意見をいただいております。以上です。
- ◆**金田靖典副委員長** はい、ありがとうございました。ほかにはよろしいですか。はい、吉野委員。
- ◆**吉野恭介委員** 中身はとっても活発な意見交換ができて、個人的にはとってもよかったかなと思うんですけど、集まってる人数から言えば、18万の人口に対して、たかだか十数人というところなので、これどう広げるということに注力というかね、視点をおかないけんのかなと思ってます。
- ◆**金田靖典副委員長** 確認です。それは寄せられた意見をどう広げていくのかということか、それとも参加者をどう広げていくのか。
- ◆**吉野恭介委員** 出た意見、意見交換の中身をどう充実したものだったよって市民の人に分かってもらえるように広報ということになるろうかと思っておりますけど。

◆金田靖典副委員長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 最初の部分も今、吉野さんが言われた、いわゆる参加人数が単純に少なかったということは、やっぱり反省せないけんのじゃないでしょうか。以上です。

◆金田靖典副委員長 はい、ほかにはよろしいですか。はい、どうぞ、中山委員。

◆中山明保委員 アイコンタクトをいただきまして、意見交換、初めて出さしてもらったものでして、僕も熱くなっちゃって一方的に話したりしたんですけど、ああいう先輩方、今、言われたことでいかに僕も今度一般質問で投票率の向上ということとつながってくるんじゃないかと、やっぱり主権者教育の一環でもあって、そういうことのためにもこの意見交換会というものを広く市民の方にいって、どんどんみんなが意見を言えるような雰囲気っていうのを、何か具体的にどうというのを、今、分かんんですけど、そういうことを考えていきたいと思っております。以上です。

◆金田靖典副委員長 はい、ありがとうございます。ほかにはよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆金田靖典副委員長 はい、ありがとうございます。主催者として非常に反省しておることは、昨年ない中でなおかつ新人議員が6名という中でね、分かったもんだと思って運営をやってしまったんですね、頭の中で。本当はきちっと今回のテーマはこういうこと、それからそういう事前の段取りをもう少し丁寧にやる必要があったんだろうなということで、非常に安直に走ってしまった、私個人の反省と質問ですね、意見として上げられたし、会派の中からも、もうちょっと丁寧にやんさいと、事前に準備が足らなさすぎるというふうな御意見もいただきました。申し添えておきます。あと、じゃあ、よろしいですか、皆さんのほうから。はい、ありがとうございます。では、委員長に戻します。

◆浅野博文委員長 はい、そうしましたら令和5年度議会報告会・意見交換会についての協議をね、終わりたいと思います。

そのほか皆さんのほうから何かございますか。よろしいですかね。はい、それでは全ての日程を終了しましたので、文教経済委員会を閉会します。大変に御苦労さまでした。

午後2時50分 閉会

文教経済委員会日程 (議案説明・請願審査)

日時：令和5年12月12日(火) 10:00～

場所：7階 第2委員会室

教育委員会

◎議案【説明】

議案第139号 令和5年度鳥取市一般会計補正予算(第7号) 【所管に属する部分】

議案第191号 鳥取市海洋センターの指定管理者の指定について [鳥取市B&G海洋センター]

議案第192号 鳥取市営サッカー場の指定管理者の指定について

議案第193号 鳥取市コミュニティ施設の指定管理者の指定について
[佐治町コミュニティセンター]

議案第194号 鳥取市文化センターの指定管理者の指定について

◎請願【質疑・討論・採決】

<新規>

令和5年請願第8号

鳥取市武道館に空調(冷房設備)の早急整備を求める請願

◎報告

仁風閣の修理事業に伴う長期休館について

鳥取市立地区公民館の設置及び管理に関する条例の制定について

ホール等文化施設のあり方に関する基本方針(案)について

◎議案【説明】

- 議案第 139 号 令和 5 年度鳥取市一般会計補正予算 (第 7 号) 【所管に属する部分】
- 議案第 140 号 令和 5 年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 143 号 令和 5 年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 144 号 令和 5 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 166 号 鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の指定管理者の指定について
- 議案第 167 号 鳥取市佐治町たんぽり荘の指定管理者の指定について
- 議案第 168 号 鳥取市佐治町自然環境活用センターの指定管理者の指定について
- 議案第 169 号 鳥取市キャンプ場の指定管理者の指定について [山王谷キャンプ場]
- 議案第 170 号 鳥取市立温泉館の指定管理者の指定について [しかの温泉館]
- 議案第 171 号 鳥取市国民宿舎山紫苑の指定管理者の指定について
- 議案第 172 号 鳥取市道の駅の指定管理者の指定について [西いなば気楽里]
- 議案第 173 号 鳥取市鹿野往来交流館の指定管理者の指定について

◎報告

- (株) 山陰合同銀行による (株) 地域商社とっとり株式に関する買取りの提案について
- 鳥取市スマートエネルギータウン構想改定 (素案) に係る市民政策コメントの実施結果について
- 日本ジオパーク委員会によるユネスコ世界ジオパーク再認定審査の事前確認結果について
- 観光庁事業「地域一体となった観光地・観光産業の高付加価値化事業」の採択について
- 企業版ふるさと納税を活用した地域活性化政策補助事業の実施について

農林水産部・農業委員会（経済観光部終了後）

◎議案【説明】

- 議案第 139 号 令和 5 年度鳥取市一般会計補正予算（第 7 号）【所管に属する部分】
- 議案第 153 号 鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 195 号 財産の無償譲渡について
- 議案第 174 号 鳥取市農産物加工等施設の指定管理者の指定について
[国府町転作促進集会研修施設七草の家]
- 議案第 175 号 鳥取市農産物加工等施設の指定管理者の指定について
[佐治町農産物加工センター]
- 議案第 176 号 鳥取市安蔵森林公園の指定管理者の指定について
- 議案第 177 号 鳥取市神戸ふれあいセンターの指定管理者の指定について
- 議案第 178 号 鳥取市出合いの森公園の指定管理者の指定について
- 議案第 179 号 鳥取市青谷町特産物加工販売施設の指定管理者の指定について
- 議案第 180 号 鳥取市青谷町いかり原牧場の指定管理者の指定について
- 議案第 181 号 鳥取市鹿野そば道場の指定管理者の指定について
- 議案第 182 号 鳥取市鹿野おもしろ市場の指定管理者の指定について
- 議案第 183 号 鳥取市鹿野ふるさと加工所の指定管理者の指定について

その他（農林水産部・農業委員会終了後）

- 令和 5 年度議会報告会・意見交換会について
- ・執行部への伝達事項について
 - ・反省点について